

神奈川県県土整備局
指定管理者選定審査委員会
都市公園部会
評価報告書

令和3年5月

1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎浦田 啓充	一般財団法人 日本緑化センター 一参与	施設の事業内容に精通する者
○飯島 健太郎	東京都市大学教授	学識経験者
岡本 由美子	公認会計士、税理士	経理に関する識見を有する者
川島 裕子	特定非営利活動法人 神奈川県 レクリエーション協会理事長	施設利用者代表
高澤 厚子 (第2回委員会まで)	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有する者
青木 利太 (第3回委員会以降)	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有する者

2 スケジュール

令和2年10月26日	第1回委員会開催（選定基準（案）等を協議）
令和3年1月20日	募集要項配布
令和3年1月27日	現地説明会 恩賜箱根公園：参加団体3団体 おだわら諏訪の原公園：参加団体3団体
令和3年1月28日	現地説明会 城ヶ島公園：参加団体3団体 観音崎公園：参加団体8団体 塚山公園：参加団体3団体
令和3年1月29日	現地説明会 相模原公園：参加団体3団体 津久井湖城山公園：参加団体3団体
令和3年2月1日	現地説明会 座間谷戸山公園：参加団体4団体 大磯城山公園：参加団体3団体
令和3年2月2日	現地説明会 七沢森林公園：参加団体2団体 あいかわ公園：参加団体2団体
令和3年2月3日	現地説明会 葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地：参加団体5団体 湘南海岸公園：参加団体2団体
令和3年2月4日	現地説明会 保土ヶ谷公園：参加団体5団体 三ツ池公園：参加団体6団体
令和3年2月5日	現地説明会 四季の森公園：参加団体5団体 東高根森林公園：参加団体4団体
令和3年2月8日	現地説明会 辻堂海浜公園・湘南汐見台公園：参加団体6団体 茅ヶ崎里山公園：参加団体2団体 境川遊水地公園：参加団体5団体
令和3年3月18日	第2回委員会開催（現地調査及び評価の進め方協議）
令和3年3月19日	募集受付終了 恩賜箱根公園：申請団体1団体 おだわら諏訪の原公園：申請団体1団体 城ヶ島公園：申請団体1団体 観音崎公園：申請団体2団体 塚山公園：申請団体1団体 相模原公園：申請団体1団体

津久井湖城山公園：申請団体 1 団体
座間谷戸山公園：申請団体 2 団体
大磯城山公園：申請団体 1 団体
七沢森林公園：申請団体 1 団体
あいかわ公園：申請団体 1 団体
葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地：申請団体 1 団体
湘南海岸公園：申請団体 1 団体
保土ヶ谷公園：申請団体 1 団体
三ツ池公園：申請団体 2 団体
四季の森公園：申請団体 2 団体
東高根森林公園：申請団体 2 団体
辻堂海浜公園・湘南汐見台公園：申請団体 1 団体
茅ヶ崎里山公園：申請団体 1 団体
境川遊水地公園：申請団体 1 団体

令和 3 年 4 月 21 日～23 日 第 3 ～ 5 回委員会開催（申請書類の審査、プレゼンテーション・質疑応答、仮採点等）
令和 3 年 5 月 7 日 第 6 回委員会開催（評価点等の協議）
令和 3 年 5 月 17 日 第 7 回委員会開催（評価報告書等の協議、決定）

3 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることから、神奈川県情報公開条例第 5 条第 3 号に該当すると判断し、会議運営は非公開とし、プレゼンテーション・質疑応答は公開とした。

(2) 書類審査、プレゼンテーション等の方法について

申請書類の受理後、神奈川県県土整備局都市部都市公園課において資格審査を行った後、外部の学識経験者等計 5 名により構成された外部評価委員会において、書類審査及び申請者によるプレゼンテーション・質疑応答を実施し、評価を行った。

(3) 外部評価委員会の評価点の決定方法

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類 の 該当箇所
I サービスの向上 (50)	(1) 指定管理 業務実施 にあつた ての考え 方、運営 方針等	基本姿勢 及び管理 運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ○ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	5	条例第 31 条 第 1 号、第 3 号 規則第 17 条 第 2 号	提案書 1
	(2) 施設の維 持管理	都市公園 施設及び 植物の維 持管理業 務の実施 方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○ 提案内容の実現の見込み 			10

	(3)	利用促進 のための 取組、利 用者への 対応、利 用料金	利用促進 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ○ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 	10	条例第 31 条 第 4 号 規則第 17 条 第 2 号	提案書 4
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○ 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） ○ 提案内容の実現の見込み 			提案書 5
			利用者対 応・サー ビス向上 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○ 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 提案内容の実現の見込み 	5		提案書 7

I サービスの向上 (50)	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ○ 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 	10	条例第 31 条 第 3 号 規則第 17 条 第 1 号、第 2 号	提案書 8
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○ 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ○ 提案内容の実現の見込み 			
		災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ○ 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ○ 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ○ 提案内容の実現の見込み 	5		提案書 10

	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ○ ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ○ 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ○ 提案内容の実現の見込み 	5	規則第 17 条第 2 号	提案書 11
II 管理経費の節減等 (25)	(6)	節減努力等	管理経費の節減努力等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から 20% 節減した額」のうち、高い金額 … (a)</p> <p>提案額（積算価格から 20% 以上節減している場合は、積算価格から 20% 節減した額） … (b)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【納付金施設】 ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） … (c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額 … (d)</p>	25	条例第 31 条第 5 号	収支 計画書 収入積算 内訳書

<p>Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)</p>	<p>(7) 人的な能力、執行体制</p>	<p>人的な能力、執行体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	<p>5</p>	<p>条例第 31 条 第 4 号 規則第 17 条 第 1 号</p>	<p>提案書 12 及び 委託予定 業務 一覧表</p>
	<p>(8) 財政的な能力</p>	<p>財務状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	<p>5</p>	<p>条例第 31 条 第 5 号</p>	<p>提案書 13 及び 財務関係 書類</p>

	(9) コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	条例第 31 条第 3 号 規則第 17 条第 2 号	提案書 14 及び 団体等の 諸規定類 一覧表
	(10) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 募集開始の日から起算して過去 3 年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	条例第 31 条第 3 号、第 6 号	提案書 15
	(11) これまでの実績	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	条例第 31 条第 3 号、第 4 号、第 6 号	提案書 16

1 塚山公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・ 県立塚山公園保存会 グループ（横浜市）	41	25	22	88

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・県立塚山公園保存会グループ
-----	------------------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として「塚山公園を地域の持続可能な発展の核に」を掲げ、地域と連携して、「エリアマネジメント」「緑の保全」「防災対策」「未病の取組」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営できめ細やかな維持管理を行うことを基本に、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、地域企業へ積極的に発注する。

【施設の維持管理】

- 地元団体である公園保存会による日常巡視、清掃、除草活動を基本にした維持管理により、安全で快適に利用できる質の高い公園の管理運営を行う。
- 事後保全から予防保全へシフトし、日常巡視等により、事故発生のリスクを軽減する。長寿命化点検を実施するとともに、伐採した樹木や管理作業によって発生した廃材を活用して修繕を実施するなど、ゼロエミッションを目指した管理を行う。
- 桜の老木化においては、樹木医等の指導による桜の樹木治療、病気に強い桜の植樹や実生からの育成等をロードマップのとおり実施し、更新を行う。
- 桜以外にも山野草や梅など、四季を通じて様々な花が楽しめ、安心・安全な公園とするため、適切な時期に剪定するなど、長年の公園管理経験を活かした維持管理を実施する。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 公園の特性や課題を踏まえ、「塚山公園さくら祭」への協力や、按針塚を代表とする歴史資源の活用、公園の自然環境等を活かした自然観察会の開催、公園の自然の中でのグリーンエクササイズの推進などに取り組む。
- 遠方の利用者に向けたホームページや情報誌、近場の利用者に向けた地域誌など、ターゲット毎に広報ツールを使い分け、効率的な広報を行い、更なる利用者増を図る。また、桜の開花時期には、ライブカメラを設置し、桜の開花状況をリアルタイムで配信する。
- 本公園は横須賀海軍施設が近く、年間を通して多くの外国人が訪れるため、多言語での対応に取り組む。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。また、来園者への積極的な声掛けなどで、顔の見える関係を築くなどして、地域と一体となった防犯対策に取り組む。
- 新型コロナウイルスへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による

利用者の感染防止」に加え「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。

- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」や公園協会が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園に速やかに参集可能な協会本部や公園周辺の職員も含めた緊急時参集体制を構築することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 公園の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、大雨や地震発生時には土砂災害が発生する危険性があることを踏まえ、地震発生後の点検の実施や警戒区域に面する園路の通行止め措置などを行う。
- 公園及び地域の防災力の強化を図るため、地元自治会と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深める。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域に根差した公園として成長するとともに、より広範囲の県民ならびに団体から愛される公園になるように地域や関係機関と協力していく。
- 公園ボランティア団体の活動をより促進するため、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めるとともに、維持管理やイベント運営に関わる手法などを伝え、ボランティアの育成につなげる。
- 地域の歴史資源としてペリー公園、ヴェルニー公園等と連携し、横須賀の歴史遺構を巡るスタンプラリーや歴史ガイドツアーの開催を検討する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	90,500千円
県の積算額（5年総額）	91,290千円
節減額	790千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど業務に応じた有資格者等を配置する。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで、指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、神奈川県公園協会は法定雇用率を達成している。県立塚山

公園保存会は制度対象外団体となっている。

○ 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。

○ 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

○ 公益財団法人神奈川県公園協会

- 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。

○ 県立塚山公園保存会

- 県立塚山公園の指定管理実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び 管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	5	4	4	4	5	4
	都市公園施設及び 植物の維持管理業務の 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	9	9
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方 	10	8	10	8	8	8	8

	(有料施設がある場合のみ) ・提案内容の実現の見込み								
利用者対応・ サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4	
日常の事故防止、 緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	8	8	
災害への対応 (事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	5	4	4	4	4	4	
地域との連携体制、 取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	5	4	
管理経費の 節減	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節</p>	25	25	25	25	25	25	25	

		減している場合は、積算価格から20%節減した額) … (b) 【納付金施設】 ・ $25 \times (c) \div (d)$ 提案額 (満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額) … (c) 「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額… (d)							
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識 (関係資格の保有等) や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況 (労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応 ・ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs (持続可能な開発目標) への取組 	5	4	4	5	4	5	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・ 個人情報保護についての方針・ 	5	4	4	4	4	4	4

		体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況							
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	4	5	5	5	5
		合 計	100						88

(3) 評価講評

地元の県立塚山公園保存会が構成員であり、地域に根差した、適切な水準の管理運営が期待できる。桜の保全・更新など公園の特性を踏まえた提案や、グリーンエクササイズ等の未病改善の取組などの提案は、評価できる。

比較的小規模な公園で、人員配置が少ないため、トラブル発生時等に対応できる体制の構築を図るよう、より具体的な検討が望まれる。また、隣接する按針塚等の歴史資源の活用など、主体的に地域と連携したサービス向上策の検討が望まれる。

これまでの実績等から、今後も地域連携を主体とした維持管理、利用促進に期待するものであり、提案内容が着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 地元の県立塚山公園保存会（以下「保存会」という。）が構成員であり、地域と密接に連携した、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 桜の保全・更新では、実生育成の工夫といった立地特性を踏まえた提案であり、グリーンエクササイズなどの未病改善の取組などの提案も評価できる。
- 公園の特性に関連し、桜についてはライブカメラによる開花情報の配信サービス、外国人利用の多さに対しては翻訳機器の導入など、積極的な取組が評価できる。
- 「塚山公園さくら祭」への協力以外にも、隣接する按針塚等の歴史資源の活用など、主体的に地域と連携したサービス向上策の検討が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 近隣に住む保存会の方が急行する体制が整えられており、評価できる。比較的小規模な公園で、人員配置が少ないため、トラブル発生時等に対応できるよう訓練等を定期的に実施するとともに、特に、災害の発生が予想される場合には、確実に対応できる体制の構築を図るよう、より具体的な検討が望まれる。
- コンプライアンス確保やこれまでの実績等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

2 保土ヶ谷公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネグループ・オーチュー共同事業体（横浜市）	40	25	23	88

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・サカタのタネグループ・オーチュー共同事業体
-----	--------------------------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、スポーツやみどりを通じて、誰もが楽しめる「ヘルシー&インクルーシブ」パークを掲げ、公園の特性を踏まえたミッション（取組の方向性・分野）を設定し、誰もがより気軽に参加・活動・交流できる機会の拡充を図ることで、県民の心身の健康づくりをさらに促進し、豊かな暮らしを実感していただけるよう取り組む。
- 公園の特性を熟知した本グループが直営により管理することで、きめ細やかな、かつ効果的・効率的な管理を行うことを基本とし、法律等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託する。委託先は、一部専門業務を除き、できる限り市内中小業者等を選定する。

【施設の維持管理】

- 公園の様々な特性や機能を十分に活用・保全するため、「管理運営のプロフェッショナルによる高品質な運動施設の維持・向上」、「四季の花々による美しい癒しの空間づくり」、「安全・快適な活動・交流の場の提供、生物多様性にも配慮した管理」等に取り組む。
- 日常の巡視・点検、他施設からの情報等による点検、異常箇所の早期発見、予防修繕、応急処置、早期の修繕に努め、不具合の芽を摘み取る維持管理を行う。また、硬式野球場やサッカー場では、常に高品質なプレー環境を確保するために、常駐のグラウンドキーパーによるきめ細やかな管理等を実施する。
- 大木化・老朽化するサクラ・イチョウでは、樹木医や専門業者と連携した樹勢回復を実施する。また、外周沿いの樹林地でも、大木化・高密度化が課題となっていることから、経験豊富なスタッフによる月1回以上の巡視を行い、倒木や枝折れの可能性のある樹木において必要な枝おろし等を実施する。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 利用促進のため、地域と連携した健康増進プログラムや、自然や花を活用した体験・活動、楽しみながら防災意識を醸成させるため、災害用かまど型ベンチを活用した「サバイバルクッキング教室」等を実施する。また、地域団体等の協力を得ながら運営することで地域密着イベントとして成長してきた、「梅まつり」や「保土ヶ谷キャンドルナイト」を地域連携の拡充、強化を図りながら引き続き開催する。
- 運動施設では、平日の利用増を図るため、企業等への大会利用の働きかけや平日半額料金の設定等を行う。また、プロチーム等と連携したスポーツ教室やオープスタジアム等、施設の特性に合わせたイベント等を開催し、スポーツの参加機会を拡充する。
- 公園情報誌「パークナビ」等、独自ツールや、地域・広域ネットワークを活用し、積極的な広報活動を行う。また、情報の種類や利用の目的、利用者層に応じて、適切な時期・手段・媒体を選定し、効果的・効果的な情報発信を行う。
- 利用者の利便性を高め、サービス向上を図るために、常設のカフェレストランや臨時売

店、ケータリングサービス、オートテニスの運営等を自主事業として行う。

- 駐車場、自動販売機の料金は、民間も含めた類似施設や近隣施設を考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。また、職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制が構築できるよう、公園の安全管理マニュアルや園内巡視マップ等を整備する。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には、県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 公園及び地域の防災力の強化を図るために、日頃からかながわアートホールや有料施設利用団体及び消防署と協働で防災訓練を実施する。また、公園職員を対象に、地元消防署職員を講師とした救急救命訓練等を実施することにより、職員の防災力や意識の向上を図る。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域人材、団体・関係機関と連携することで、スポーツ・健康、花・みどり、憩い・交流、防災の各分野の協力体制を発展させ、“地域と創る公園”として、公園の機能や魅力向上を図る。
- 様々な分野のボランティア団体の活動のさらなる活性化を図るため、地域団体等との連携強化及び育成の充実に取り組む。
- 県立公園唯一の運動公園として、県内・市内の類似施設と連携したイベント等の開催や、かながわアートホールと連携した美化活動・利用促進イベントの開催、グループ代表が管理運営する他の県立都市公園、県立ビジターセンターとの情報交換等を実施する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	1,012,500千円
県の積算額（5年総額）	1,026,090千円
節減額	13,590千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで、安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- サカタのタネグループ
 - ・ 横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）や平塚市庭球場、港湾緑地等の管理実績がある。
- 株式会社オーチャー
 - ・ 高座施設屋内温水プールや本郷老人福祉センター、菊川市民体育館の管理実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 （委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	5	4	4	4	5	4

	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	10	8	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	10	8	8
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	3	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) 急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特 	5	5	4	4	4	4	4

		性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み							
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	5	5	4	4	4	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規 	5	4	4	5	5	5	5

	<ul style="list-style-type: none"> 程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 							
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	4	5	4
類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	5	5	4	5	5
合 計		100						88

(3) 評価講評

運動公園という特性を十分に踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。他の運動施設と管理技術を共有した高品質な利用環境づくりの取組や、天然芝の管理において、専門性の高いグラウンドキーパーを常駐させる等の提案は、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

子育て支援として提案されている預かり保育は、新しい利用者の掘り起こしとして期待ができるが、より具体の検討が望まれる。

提案された安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進方策を実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

<審査項目「施設の維持管理」についての審査過程>

(1) 申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6(2)外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

(2) 講評等

<サービスの向上>

(委員意見)

- 野球場、サッカー場、ラグビー場等、有する運動公園の特性を十分に踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の管理運営は期待できる。
- 市内の他の運動施設と管理技術を共有した高品質な利用環境づくりの取組や、特に天然芝の管理において、専門性の高いグラウンドキーパーを常駐させる等の提案は、評価できる。
- 地域の防災拠点であることを踏まえた災害用かまど型ベンチ活用によるサバイバルクッキングや、食育の観点から保健福祉大学と連携したカフェの機能向上の取組などの提案は評価できる。
- 子育て支援策として、預かり保育は新しい利用者の掘り起こしにつながると期待できるが、採算など運営面で、より具体の検討が望まれる。
- 事故等への安全管理について、熱中症対策やけがの対応等、十分に対策を講じている点は評価できるが、周辺道路が混雑しやすく、救急車の到着に時間を要することが危惧されることから、園内での一次対応の充実など、より一層の取組に期待したい。

<管理経費の節減等>

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いと認められるが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

(委員意見)

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

3 ミツ池公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・石勝エクステリア・サカタのタネGSグループ（横浜市）	45	23	22	90
2	三ツ池公園パートナーズ（横浜市）	40	25	21	86

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・石勝エクステリア・サカタのタネGSグループ
-----	--------------------------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として「人々が集い、活動×交流の拠点となる公園」を掲げ、「水とみどりと花の保全と美しい景観づくり」「活動の拠点づくり・交流の場づくり」「安全・安心と防災機能の確保」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の特性と課題を踏まえ、樹勢低下がみられる桜については、学識経験者をアドバイザーとした「三ツ池公園桜樹等再生会議(仮称)」を設置し、保全と再生に向けた「未来につながる桜樹再生計画」策定による中長期的な樹木管理を進める。
- 高木化・密生化が進行する樹林地については「樹林地保全管理計画」を策定し、計画的で、持続可能な樹林地を目指すとともに、「HANATOMOプロジェクト」等による園芸文化の普及を図る。
- 施設の老朽化に対し、定期点検・法定点検や日々のパトロール、施設管理台帳の作成やモニタリング等を通じた、施設の劣化箇所・危険個所の早期発見と速やかな修繕、計画的な維持補修等により、安全安心の確保及び施設の長寿命化を図る。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 「自然と人の交流」「人と人との交流」「国際交流と異文化交流」を享受できるイベントの開催や、池を活かしたエクササイズなどの展開により、ユニバーサルなサービスを充実させ、年間を通じ、年齢や障がいの有無や程度、国籍などに関わらずだれもがいつでも公園の魅力を楽しむ利用を促進する。
- 軟式野球場と多目的広場を中心に、新たな利用者の掘り起こしを行うとともに、各有料施設にて、予約のっていない時間帯や空き時間を活用したイベントを実施する。
- ターゲットを明確にしたきめ細やかな広報・PRにより、広く情報を届け、その効果については、適宜検証し、必要に応じて改善する。
- 利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、売店、キッチンカーの営業や、三ツ池公園の特徴である「池」を活用したカヌー体験教室などのイベント開催を、自主事業で行う。
- 有料施設について、周辺類似施設との料金バランスや利用者層を踏まえたうえで、料金を設定し、利用動向に応じた効率的な運営やサービス向上により、利用者増と料金収入増に努める。なお、プールの利用については、新たに中学生料金を設ける。
- 外国の方への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、広い樹林地管理や施設の老朽化など、想定されるリスクに対し、不利益を最小限に抑える「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により自己の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動体制を図る。
- 広いオープンスペースがあり、広域避難場所と広域応援活動拠点に指定されていることから、大規模災害発生時には、住民の避難の他消防救助隊等の受入れなどが求められるため、公園及び地域の防災力の強化に向けて、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練などとして連携を深める。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 現在の地域団体とのつながりを活かしつつ、「鶴見人ネット」「鶴見国際交流ラウンジ」「かながわ国際交流財団」など、地域の団体や人材を積極的に活用することで、公園への愛着や親近感を高め、生きがいをづくりや、コミュニティの繋がりをさらに強めていく。
- グループ代表が定めているボランティアとの協働の方針や、活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア要綱」により、多くのボランティア参加ができる環境づくりを進めるとともに、「三ツ池フレンズ制度」の導入により、市民参加型の利用促進を図る。
- 公園近くにサイクルコースがあり、パークセンター前にスタンドを設置するなど、サイクリススポーツの拠点化を図る。また、流域のネットワーク形成に向け、広域的な鶴見川沿川自治体の施設との連携を促進する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	386,830千円
県の積算額（5年総額）	444,855千円
節減額	58,025千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携さ

せて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、神奈川県公園協会とサカタのタネGSは法定雇用率を達成している。石勝エクステリアは法定雇用率を達成していない。
- 石勝エクステリアは、今後の障害者の採用予定について、現在人材派遣会社を通じた採用活動を行っており、屋外軽作業や事務補助業務の要員を想定している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- 石勝エクステリア
 - ・ 町田市鶴間公園や川崎市大師公園、川崎市緑化センター等の管理運営実績がある。
- サカタのタネグリーンサービス
 - ・ 横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）や平塚市庭球場、港湾緑地等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	5	5	4	4	5	5
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 	10	8	10	9	8	10	9

	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 							
利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） ・提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	9	9
利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	3	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	5	4	4	5	5	5

	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	5	5	5	4	5	5
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） …(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） …(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	23	23	23	23	23	23
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み 業務の一部を委託する場合の管理・指導體制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	3	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施 	5	4	4	5	4	5	4

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応 ・ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 							
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	3	4	4
類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・ 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	5	5	5	5	5
合 計		100						90

(3) 評価講評

コンセプトに掲げた「公園再生」に基づき、計画性のある桜の改善方策や、各エリアの特性に応じた緑地管理を提案しており、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。鶴見川流域レベルの広域的な取組や、NPO 法人、県内企業、大学等との連携など、多様な連携方策を提案している点も評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

課題を踏まえた維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	三ツ池公園パートナーズ
-----	-------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、『公園の魅力「桜と池」を最大限に発揮 県民に愛され活用される三ツ池公園に』を掲げ、「三ツ池公園の魅力を次世代につなぐ取組」「多様な空間づくりを行い、生物多様性を向上させる取組」「未病改善の取組」「地元で愛され、地域の方々に活用される公園づくり」を進める。
- 施設の維持管理・清掃等については、マルチスタッフによる直営作業を基本とし、関係法令に基づく法定点検、専門的な知識を必要とする業務は、必要な免許や資格を有する企業・団体に委託する。県内中小企業への委託発注率90%以上を目標として地元調達を積極的に進める。

【施設の維持管理】

- 実施体制・技術力の活用、安全管理の徹底、管理マニュアルやチェックリストによる維持管理、コスト管理の徹底、PDCAマネジメントサイクルによる管理水準の向上を基本的な考え方として、公園の特性と課題を踏まえた適切な維持管理を実施する。
- 仕様書や各種法令を遵守し、保守点検を確実に行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を適正に行う。施設管理台帳を作成し、作業履歴等の記録を蓄積し、補修・修繕費の低減に役立て、修繕に関しては、横浜川崎治水事務所と協議を行い、計画的更新を要する部分を定め、効率的な修繕計画を立案する。
- 各ゾーンの特性と課題を踏まえ、適切な維持管理を実施するとともに、桜については定期的な施肥や樹勢回復処置を計画的に行い、また、サクラボランティアの観察や利用者の気づきを活かした対応を行う。池の水辺から陸地へ環境を緩やかにつなぐエコトーンを創出し、水辺の多様な環境づくりを行うとともに、学びの場としても活用する。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 一年を通して花や香りを楽しめる花のリレーや、サクラまつり、アジサイまつり等、本公園の魅力を満喫できる取組を実施する。また、誰もが楽しめる運動プログラム、新しい時代のアウトドアワーケーション等、多様なプログラムを実施する。
- 駐車場を有効活用する観点から、24時間365日運営とし、駐車料金は、通年有料（時間制と1回制の併用）とする。
- イベントの規模、種類によって集客したいターゲット層を定め、エリアや属性、年齢層に応じ媒体や配布先を使い分け、WEBサイトやSNS、ホームページ、地域誌など様々な情報発信を行うとともに、集客効果の検証・フィードバックを行い、戦略的なスケジュール展開による広報を行う。
- 利用者の満足度向上のため、パークセンター内の一部を整備し、飲み物や軽食を提供するさくらカフェの運営や、中の池に栈橋を整備したうえでのスワンボートの貸出、売店運営等を、自主事業として行う。
- 軟式野球場、テニスコート、多目的広場、プールの利用料金については、県の条例に基

づき上限金額を設定する。

- 外国人、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者、妊婦、LGBTの方など多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解し、利用者の利便性向上のため、老眼鏡やコミュニケーションボード、車イス等の貸し出しや、サイン等の外国語版対応、携帯翻訳機の活用などを行う。

【事故防止等安全管理】

- 利用者の安全を最優先に確保することを第一に、本公園の特性を反映した「安全対策マニュアル」を活用して、事故防止等に取り組む。また、園内危険箇所や重点点検箇所等を「見える化」した「ハザードマップ（点検要所マップ）」を活用することにより、効果的・効率的に点検を行い、早期の異常の発見及び安全確保の処置を行う。
- 新型コロナウイルス感染症等に対する予防措置を十分に行い、緊急時においても公園の社会的効用を最大限に発揮できる環境づくりを行う。スタッフの対策、利用者に向けた日常的な対策、イベント時等における対策を国や県等の方針に従い行う。
- 風水害が予測される際は、ハザードマップをもとに危険箇所を確認し、被害を最小限に抑える対応を実施するとともに、利用者の安全確保のため注意喚起を行う。応急復旧時は、被害箇所の状況把握、応急措置等を行う。
- 地震発生時には、県が示す「震災時対応の考え方」などにに基づき、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、徒歩30分以内で参集できるスタッフが直ちに初動対応を行う。
- 本公園は、広域避難場所に指定されており、大規模火災発生時には、多くの地域住民の避難が考えられることから、神奈川県が実施する防災訓練への参加・協力や、復旧・復興活動拠点としての要請への積極的な受入・活動支援を行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域力を高める管理運営を行うために、近隣自治会、地元自治体、警察署、教育機関等と連携したイベントを実施する等、協力体制を構築する。
- ボランティア団体等との連携、協働について、親子でできるボランティア活動や気軽に参加できるイベント仕立ての企画などを行い、多様な属性の方へ向けて積極的にPRを行うなど、ボランティア活動の活性化を図る。
- これまでに実施してきた、教育機関や、高齢者・障がい者施設、地区センター、地域ケアプラザとの連携した取組を拡大、継続する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	355,840 千円
県の積算額（5年総額）	444,855 千円
節減額	89,015 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 代表企業に本部を、管理事務所にスタッフを配置するとともに、運営委員会を設定し、共同体内の職務権限・組織構成・運営方法等について協議、決定することにより、本業務を円滑に進める。管理事務所には、マネジメント全般を行う所長など業務に応じた有資格

者を配置する。

- スタッフ一人ひとりの経験や希望、適正さらにはライフプランを踏まえ、「管理運営全般に通じたゼネラリスト」や「経験や専門性を活かしたスペシャリスト」など多様な人材を育成し、活用する。また、「働き方改革」の取組やハラスメント対策など、適切な労働環境の確保に取り組む。

【コンプライアンス等】

- 定期的な内部・外部講習による労働関係法令を含めた法令研修の実施、業務内容をまとめたオリジナルの各種業務マニュアルの作成等を実施している。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を基本に、誰もが快適・円滑に施設を利用するため、多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解することに努める。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 施設利用やイベントの申し込み、ボランティア活動等において個人情報を取り扱う場合には、個人情報の重要性を認識し、関連法令に則り、実効的な手段と定期的な研修等により個人情報の保護を徹底する。

【これまでの実績】

- 横浜緑地株式会社
 - ・ 県立三ツ池公園、県立東高根森林公園、県立観音崎公園等の管理運営実績あり。
- 株式会社協栄
 - ・ 横浜市清水ヶ丘公園、横浜市平安公園プール、横浜市岸谷公園プール等の管理運営実績あり。
- 株式会社BiotopGuild（ビオトープギルド）
 - ・ 千葉市動物公園 動物科学館・子ども動物園運營業務委託等の管理運営実績あり。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	4	3	3	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等 	10	8	8	8	8	9	8

		<p>の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容の実現の見込み 							
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	9	8
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	3	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	8	8
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	5	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連 	5	4	4	4	4	4	4

		<ul style="list-style-type: none"> 携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 	5	4	4	4	3	4	4

	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 							
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	3	4	4	3	4	4
類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	5	5	4	5	5
合 計		100						86

(3) 評価講評

適切な水準の管理運営は期待でき、また、未病改善など県の施策に合致したプログラムの提供や、自主事業によるカフェの運用など、利用促進の取組に力を入れており、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

維持管理や利用促進において、桜や池といった公園の特性を十分に踏まえた具体的な取組の点で、一考の余地があり、更なる工夫が望まれる。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6－1（2）、6－2（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 神奈川県公園協会・石勝エクステリア・サカタのタネGSグループ（以下、公園協会グループ）、三ツ池公園パートナーズの両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 公園協会グループは、桜の再生を掲げた計画性のある改善方策や、各エリアの特性に応じた緑地管理を提案しており、評価できる。一方、三ツ池公園パートナーズは、個々の桜の樹勢回復を主体としたレベルであることや、総論的な緑地管理の提案となっており、更なる工夫が望まれる。
- 公園の特性である池に対して、公園協会グループは、ロケーションを活かしたウォーキングプログラムやカヌー教室などを提案し景観形成面などの配慮が見受けられるが、一方で、三ツ池公園パートナーズは、栈橋を整備しスワンボートによるサービス向上策の提案となっており、景観等への配慮の点で一考の余地がある。
- 公園協会グループは、鶴見川流域レベルの広域的な取組や、NPO 法人、県内企業、大学等との連携など、多様な連携方策を提案しており、評価できる。
- 公園協会グループは、台風接近時や震災時におけるタイムライン（行動計画）を整理するなど、利用者の具体的な安全確保等に関する提案が評価できる。
- 三ツ池公園パートナーズは、未病改善など県の施策に合致したプログラムの提供や、自主事業によるカフェの運営など、利用促進の取組に力を入れており、評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。三ツ池公園パートナーズは提案額が低く、節減努力の点で評価できる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 両者ともに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

4 葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	三菱電機ライフサービス株式会社（東京都港区）	40	25	22	87

6 提案概要及び評価の内容

提案者	三菱電機ライフサービス株式会社
-----	-----------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 人々が集い、活動・交流し、情報発信していく「ハブ機能」を活かしたまちづくりの拠点として、地域の課題や県並びに葉山町の施策に応じた施設づくりを目指し、県・地域住民・利用者と一体となった管理運営や、安全・安心で快適な施設環境づくり、ホスピタリティ溢れる対応、地域各団体との連携による利用促進策等による地域活性化、利用者ニーズを把握し業務への反映に取り組む。
- 類似施設での実績や経費縮減、スキル向上の面から現地スタッフによる直営できめ細やかな維持管理を基本とし、関係法令に基づく法定点検、資格・専門的な知識を必要とする業務、危険度の高い業務については外部業者に委託する。全ての委託業務について、県内（地域）を所在地とする主に中小企業を選定・委託することを基本的な考え方とする。

【施設の維持管理】

- 葉山公園については、景観美をなすクロマツ林や海浜植物の「ハマナス花園」、憩の場となる海一望の芝生広場の保全と、その活用を最大限に導けるように適正な管理を実施する。
- はやま三ヶ岡山緑地については、「都市林」の良好な自然を保全・育成するために、適切な樹林地管理を行うとともに、眺望の保全や、安全・安心に散策等が楽しめるよう施設の保守・点検を着実に実施する。
- 施設の点検・修繕業務においては、双方と関連・補完させながら進め、長寿命化を図るとともに、作業の緊急性、必要性等を踏まえ、柔軟に対応する。
- 現在まで培ってきた管理運営の経験と専門的なノウハウを活かし、公園の特性に応じて、樹林地やクロマツ等の樹木、芝生、ハマナスをはじめとした草花などの植物管理業務を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 葉山公園については、地元NPO法人や地域の方々と連携し、海の環境や生態系への影響を学べるイベントや眼前の海岸におけるビーチコーミング、青空ヨガ教室など、子どもから高齢者まで誰もがいつでも気軽に参加でき、親しめる様々なイベントを実施し、多様な利用と交流の機会を提供する。
- はやま三ヶ岡山緑地については、豊かな自然環境の中にハイキングコースが整備されている魅力を最大限に発揮できるよう、ハイキングやオリエンテーリングを中心としたイベントを行うとともに、葉山公園や神奈川県立近代美術館葉山館などの周辺施設と連携したスタンプラリーを行う。
- 国道からの入口道路が狭く、車のすれ違いなどによるトラブルを防止するため、混雑時や開園時は国道からの入口にも、誘導員を置いて円滑な誘導を行う。
- ホームページやリーフレット、SNS、公園イベントの地元ケーブルテレビ放映など、様々な媒体を通じて計画的・効率的に情報発信を行い、施設認知度や利用率の向上につな

げる。

- 利用者のサービス向上を図るため、キッチンカーの導入を自主事業として行う。
- 外国人、障がい者、高齢者等が公園を利用するにあたり、障害となりうるものをできる限り解消するべく様々な支援策を講じる。
- はやま三ヶ岡山緑地ではホームページにおいて、身体の状態に関わらず山登りを楽しめるよう、登山を疑似体験できる動画を公開する。

【事故防止等安全管理】

- 利用者等が安全に園内で活動ができるよう事故等の発生を未然に防ぎ、常に危険の無い状態を維持するため、日常巡視・点検を徹底するとともに、労働災害を防ぐため安全衛生教育を着実に実施する。
- 3つの密の回避、手洗い・咳エチケットの取行等の基本的な対策を進め、利用者及びスタッフの感染症拡大防止策を適宜適切に行っていく。
- 異常気象時に向けては、研修や教育等を通じてスタッフの危機管理意識を高め、マニュアル整備と万全なバックアップ体制のもと「利用者の安全第一」の対応を図る。
- 地震発生から「初動時」、「緊急時」、「復旧・復興時」のそれぞれのステージでの対応をまとめ、平常時から備える。業務時間外には、参集したスタッフからただちに初動対応にあたり、3時間以内には体制を確保する。
- 県や葉山町の地域防災計画に従い、施設の維持の他に、ボランティア活動の支援、避難所機能への的確な指示・確保等の支援体制を確立し、安全確保に全力を尽くす。
- 震災対応についての意見交換や訓練等を、地域（葉山町・自主防災組織等）と連携して実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域住民、企業、学校、地域NPO など様々な主体と連携を図り、交流活動の拠点となるような施設運営を目指し、管理運営に参加を希望する地域住民や企業とは、積極的にパートナーシップを構築する。
- 地域密着型の運営を通じて付加価値の高いサービスを提供するとともに、市民活動を積極的に支援し、地域の活性化に貢献する。
- ボランティア団体や地域NPOの方々の公園への参加を進めることで、多様化するニーズや課題、公園や緑地の持つ魅力を共有することができ、「人と人」「場所と場所」「人と場所」の繋がりが醸成され、公園での活動を通じたコミュニティの成長や「生きがいがづくりのきっかけ」を目指す。
- 「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」「近代美術館葉山館」と連携し、スタンプラリー等を開催する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	76,450千円
県の積算額（5年総額）	85,885千円
節減額	9,435千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 業務経験豊かなベテランをセンター長とし、スタッフは業務内容に応じて、必要な知識・技能・経験を有する者を適材適所に配置し、これまでの経験を活かした効率的な運営を行う。また、総括的に判断できる者を常時1名配置し、運営業務及び維持管理に支障の無いよう、管理要員を適切に配置する。
- OJT や研修等による人材育成に努め、スタッフ採用については、地域の雇用を優先しながら適切な人材確保を行う。また、労働時間短縮、職場ハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組を行う。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備するとともに、事業遂行に必要な各種法律に関する倫理遵法研修を実施し、コンプライアンス確保に関する教育を徹底する。
- 障害者雇用状況については、法定雇用率を達成している。
- 統括責任者による障害者差別解消法に基づく合理的配慮及び「ともに生きる社会かながわ憲章」について、ミーティングで周知し、全てのスタッフが、障害者差別解消法に基づく合理的配慮、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を理解し、業務を実施する。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 個人情報は、団体の本社、湘南支社による内部監査と定期チェック及び指導により現地責任者のもと、適切に管理している。

【これまでの実績】

- 葉山公園、はやま三ヶ岡山緑地、その他、官民連携の公共サービス分野では、神奈川県警察運転免許センターを含めた3施設のPFI事業をはじめ全国19施設の管理実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多 	10	8	8	8	10	8	8

	<ul style="list-style-type: none"> 多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 							
利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	4	3	4	4	4	4
地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの 	5	4	3	4	3	4	4

		提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 … (a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） … (b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） … (c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額 … (d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏ま 	5	4	4	5	4	5	4

		えた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	4	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	5	4	5	5	5
合 計			100						87

(3) 評価講評

これまでの現地の様々な課題を的確に把握した改善策を提案しており、地域に根差した、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。地元 NPO と連携し、葉山公園を町の活動拠点として意識した運営方針や、ビーチコーミングなど様々な利用促進の提案は、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

葉山公園と、はやま三ヶ岡山緑地の2箇所の連携を図ったイベント開催、特に、はやま三ヶ岡山緑地の情報発信など、更なる利用サービス向上の取組が望まれる。

これまでの実績等から、今後も葉山町をはじめ地域連携を主体とした維持管理、利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断にして、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 地元 NPO と連携し、葉山公園を町の活動拠点として意識した運営方針や、海岸に面した立地を活かしたビーチコーミングなど、様々な利用促進の提案は評価でき、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 駐車場の渋滞対策などでは、これまでの現地の様々な課題を的確に把握した提案となっており、また、近隣地域への配慮も施され、地域に根差した管理運営が期待でき、評価できる。
- 海浜植物などの植生維持については、ハマナスなどの固有種保全と、海浜群落の形成と、それら特性に応じた一層の管理の工夫に期待したい。
- 葉山公園と、はやま三ヶ岡山緑地の2箇所の連携を図ったイベント開催など、更なる利用サービス向上の取組が望まれる。
- はやま三ヶ岡山緑地では、その入口が分かりにくいいため、周辺道路からの案内の工夫に取り組みとともに、眺望の良さなどの情報発信にも一層努めていただきたい。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いと認められる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる団体の業務遂行能力を有していると評価できる。

5 湘南海岸公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	株式会社湘南なぎさパーク（藤沢市）	39	25	20	84

6 提案概要及び評価の内容

提案者	株式会社湘南なぎさパーク
-----	--------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「快適で安全安心のための利用者サービスの提供」「立地環境に適応した維持管理」「公園の魅力の向上」「地域やNPOとの連携による賑わいづくりと課題解決」「全社体制による効果的な管理運営」を掲げ、配慮の行き届いた管理に努める。
- 公園の利用者対応や、安全管理、管理運営の根幹となる日常的な維持運営業務を直営で行い、警備や清掃、植物管理の一部業務を専門業者に委託することとし、地域企業等との連携を推進する。

【施設の維持管理】

- 海に面した厳しい自然環境下にあるため、強風や塩害、大量な砂などに常に晒されており、また、年間約200万人もの多くの方々が公園施設を利用することから、日々の清掃や安全点検などを徹底し、これまで培ってきた知識と経験を活用することで、維持管理の質の向上に努める。
- 日常巡視や点検の強化と小破修繕の迅速対応で、事故防止や死角の排除を行い、施設・設備の長寿命化を図り、快適で安全安心な環境を創出する。特に小破修繕対応では、破損や動作不良の発生前の処置を心掛け、被害の拡大を防ぐとともに、保有技術による高度な修繕により、迅速できめ細やかな小破修繕を実施する。
- 樹木や植物の維持管理に当たっては、子や孫の世代を見据えた長期的視点に立った維持管理に努める。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 公園の特色を生かしたイベントによる利用促進策として、「鶴沼ハワイアンフェスティバル」「湘南海岸公園まつり」「ビーチヨガ」等を継続する。
- 公園施設や海岸、周辺地域の情報が多くの方に届くよう、SNSなど多様な手段で発信する。発信にあたっては、広報する時期や手段、利用者が利用施設を探している週末など、媒体がその利用者層に適切に届くかなどに留意し、タイムリーな情報発信に取り組む。
- マリンスポーツやアウトドアの活動を楽しむ方々のニーズに対応するため、レストランや温水シャワー、物品販売、テント貸し出しなどを、自主事業として行う。
- 観光地である江の島に近く、海水浴等で国籍等問わず様々な方が訪れることから、4言語の外国語パンフレット作成や海浜車いすの貸し出しなど、サービス提供に偏りのないユニバーサルサービスを意識した公園管理に取り組む。

【事故防止等安全管理】

- 塩害による錆や強風による堆砂などへの対策や、監視カメラによる遠隔監視による犯罪抑止など、公園の特性に応じた事故防止等に取り組む。
- 新型コロナウイルスの感染状況が変化する中で、適度な運動等によるストレス解消な

ど、公園の役割を最大限に発揮できるよう、感染対策を実施して密にならない対応や、掲示による周知などを行う。

- 異常気象時の暴風雨や厳しい日射、落雷など、海岸に面した厳しい自然環境下にあるため、公園利用者・海岸利用者への情報提供の徹底と、的確・迅速な施設の応急復旧に取り組む。
- 災害時行動マニュアルを用いて有事に備えるとともに、時間外においても速やかに参集できるよう、公園至近在住の職員配置に努める。
- 藤沢市との年1回の合同津波避難訓練の実施や、市民センターとの有事における行動の意識共有など、地元自治体等との協力体制を構築するとともに、公園や海岸利用者が有事の際に対応できるよう津波ハザードマップ等の掲示や、「津波一時避難場所位置図」の配架による利用者の意識向上を図る。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 指定管理の中で、地域や関係機関との日々のコミュニケーションの積み重ねにより、密接な協力体制が構築されており、今後もその協力体制の下、イベント開催や維持管理等を継続する。
- ライフセービング団体との連携、植物管理ボランティアとの協働、NPOとの連携による犬猫対策など、ボランティア団体と連携・協働して積極的に課題解決に取り組む。
- 新江ノ島水族館とのイベント掲示などの連携、周辺駐車場の満空情報の発信、スケートパークと連携したスケートボード対策など、周辺の他施設と交流・連携の強化を図ることで、本公園の魅力を高め、利用者の満足度向上に努める。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	345,275千円
県の積算額（5年総額）	345,275千円
節減額	0千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 過去の指定管理期間で培った経験やノウハウを活かすとともに、技術や知識の継承を途絶えさせないようベテランと新人のバランスの取れた人員配置を行う。
- 公園の魅力アップに繋げる資格取得、研修への積極的な参加、職責に応じた業務配分による良好なチームワークの保持、社員の適正配置や業務の計画的な執行等による労働時間短縮、相談しやすい環境づくり等のハラスメント対策などに取り組む。

【コンプライアンス等】

- 神奈川県等の諸規程に準拠した就業、及び給与規程等を整備するとともに、指定管理者や駐車場運営の経験を踏まえた社内諸規定を制定、法令遵守を基本とする経営方針や体制を記載した「内部統制システム」の策定、社外研修などを実施している。
- 社会保険労務士と顧問契約を締結し、適正な労務管理や規定整備に努めている。
- 障害者雇用状況については、法定雇用率を達成していない。
- 障害者雇用の今後の対応については、藤沢公共職業安定所が主催する「企業と就労支援機関との出会いの場」に参加し、就労支援機関と交流を進める。

- 障害者基本法や「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である、ともに生きる社会の実現に向けた施策を展開している。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 個人情報の利用に際しては、弊社ホームページにおいて、あらかじめ利用目的を公表したうえで収集している。また、あらかじめ公表した利用目的に従って、必要な範囲内でのみ、個人情報を取り扱っている。

【これまでの実績】

- 県立湘南海岸公園、湘南港、片瀬海岸地下駐車場等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	4	3	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	9	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） ・提案内容の実現の見込み 	10	6	8	7	8	7	7
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み 	5	4	4	3	4	4	4

		<ul style="list-style-type: none"> 等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 							
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	7	9	8	8
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	3	4	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	4	4	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）</p>	25	25	25	25	25	25	25

		…(c) 「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)							
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み 業務の一部を委託する場合の管理・指導體制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	3	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 神奈川県手話言語条例への対応 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	4	4	3	3	4	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	3	4	4	4

	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	4	4	4	4
合 計			100						84

(3) 評価講評

湘南海岸に面し、利用者の多い本公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。利用者が多い本公園において、監視カメラによるリアルタイムの把握や、即時の利用指導等を行う取組は、事故防止等に効果があると考えられ評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

本公園の立地上、津波対策は重要な要素であり、災害時の対応力の向上を図る取組について、より一層の検討が望まれる。

提案された安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進方策を実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 湘南海岸に面し、利用者の多い公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 公園の松林は、防砂林や防風林としての機能も担う重要な樹林地であり、専門的な知見も踏まえ、5ヶ年に限らず中長期的な方針や管理計画の検討や、それに基づく管理が望まれる。
- 眺望の良い場所へのベンチや眺望案内板の設置は評価できるが、利用促進イベントにかかる新たな取組の展開など、さらなる利用サービス向上への具体的検討が望まれる。
- 利用者が多い本公園において、監視カメラによるリアルタイムの把握や、即時の利用指導等を行う取組は、事故防止や犯罪抑止に効果があると考えられ評価できる。
- 既存飲食施設の利用者は少なく、立地を踏まえれば、営業上の工夫に一考の余地があるものと見受けられる。
- 本公園の立地上、津波対策は重要な要素であり、毎年の津波避難訓練などを提案しているが、多くの利用者の避難誘導対応は難しい課題であり、災害時の対応力の向上を図る取組について、より一層の検討が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

6 城ヶ島公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	三浦市観光協会・湯山造園土木・京浜急行電鉄グループ（三浦市）	32	25	16	73

6 提案概要及び評価の内容

提案者	三浦市観光協会・湯山造園土木・京浜急行電鉄グループ
-----	---------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 東京湾や富士山などの眺望を有する、風光明媚な風致公園の設置目的や、新たな観光の核づくりの場であることを踏まえ、地域及び来誘客への憩いの空間の提供に努める。
- グループにおいて維持・管理業務を進めていくが、専門性の高い業務や外部委託を行うほうが効率的・効果的と判断できる業務については、委託する方針とし、県内に本社等を設けている企業への委託を重視する。

【施設の維持管理】

- 日常的に施設及び設備の点検等を行い、保守が必要な個所等が確認された場合、適切な対応を図る。法定点検を有する設備等の場合は、関係法令を遵守し保守点検を行い、施設の長期的な使用が図られるよう努める。
- 快適なレクリエーション空間を提供するため、風による散乱ごみの巡視や日々の清掃、落書き防止対策に努める。
- 松林の植生を保つため、毎年の樹幹注入やコモ巻き等を行うとともに、日頃からの生育状況の把握により、異変などの早期発見、早期対応による保全対策に努める。
- 城ヶ島には八重スイセンが自生しており、園内にも多くのスイセンが植栽され、公園の魅力となっており、引き続きスイセンの管理、植え付けを継続して進める。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- ウミウ等の生息地として県の天然記念物に指定された城ヶ島公園南側の海蝕崖や、海や富士山の眺めなどは観光資源として高い評価を受けており、引き続き、地域と連携した利用促進並びに地域の情報発信に努める。また、観光型MaaS「三浦Cocoon」を通じて、地域と一体となった新たな観光需要の創出や、滞在時間と観光消費の拡大を目指す。
- 公園を訪れる最初の施設として、第1駐車場の徴収員の接遇への徹底を図るとともに、駐車場におけるインフォメーション機能を充実し、パンフレットの配布及び季節の情報などの提供を行う。
- パンフレットの作成やホームページにおける紹介、メディアに対する情報提供などを積極的に行うとともに、京急グループの広報力を最大限に生かし、県内外の観光客を誘致するための施策を展開していく。
- 三浦半島全域の観光業者や自治体、企業等が参画する観光型MaaS「三浦Cocoon」を通じた情報発信により、城ヶ島周辺の集客や公園利用者の利用拡大を図る。
- 本公園駐車場を含めた城ヶ島島内の公共駐車場6か所で、どこか1か所を利用すれば他にも含めて何回でも利用できるワンデーパスを実施し、利用者の利便性の向上を図る。
- 外国人も多く訪れており、小型通訳機も活用して対応する。また、高齢者や障がい者の方の公園利用については、車いすの無料貸し出しを行うなど誰もが円滑に施設利用できるよう対応する。

【事故防止等安全管理】

- 毎朝職員が巡視を行い、危険個所がないか確認し、必要に応じて危険防止策を実施する。また台風等の警報が発令された場合、公園から磯への道が危険なため封鎖を行い、園内放送等により注意喚起を図ることにより、来園者の安全確保を行う。
- 園内で急病人等が生じた場合に備え、公園職員に対し「上級救命講習」等の受講を義務づけるとともに、管理事務所にAEDを設置し、必要に応じて対応する。
- 新型コロナへの対応については国や県の取組方針を踏まえ、公園利用にあたっての注意事項の園内各所への掲示や消毒液の設置を行うとともに、公園従事者に対しても感染対策の周知徹底を図る。
- 異常気象発生時には、情報の収集、共有を行い、来園者に注意を促すとともに、遠路等に危険が生じた場合、安全を確保し応急復旧を行うなど、安全対策を行う。
- 三浦半島と橋により繋がれた城ヶ島という立地特性で、大規模災害発生時には最悪孤立する可能性を含んでおり、地元地域との連携が不可欠であることから、地域との連携強化を図り、地域一体となった災害対策の取組を図る。
- 公園スタッフの約8割が三浦市内に住所を有し、短時間で現地到着できる職員もいることから、緊急時の初動体制を引き続き整える。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 公園職員の採用にあたっては、市内採用の考え方を進めるとともに、イベント開催等において地域及び関係機関との協働、連携を図り実施し、城ヶ島地域と一体となった事業の推進を図る。
- 「みうらガイド協会」の協力を得て、公園内の案内や市内の観光情報などを来園者に紹介しているが、ガイド活動を発展、継続していくため、もてなしの心を持ち、多彩な三浦の魅力を伝えることのできる養成講座を三浦市と連携して行う。
- 公園パンフレットの産直センター（うらり）などの観光施設への配架や、「三浦Cocoon Family」との観光コンテンツなどの連携など、地域の有力かつ多様なプレイヤーとの連携により、公園利用者に向けた新たな観光体験の創出を図っていく。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	116,755千円
県の積算額（5年総額）	127,710千円
節減額	10,955千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園の管理運営や緊急時の対応、安全管理の責任者として公園園長の配置など、業務に応じた経験者等を配置する。
- 管理作業安全講習会等による職員教育やOJT研修、三浦市観光協会や京浜急行電鉄㈱の有するノウハウを活かした接遇等に関する人材育成により、管理・運営の向上を図る。
- 働きやすい職員労働時間の対策やハラスメント対策など、労働環境の確保に努める。

【コンプライアンス等】

- 行政主催の研修会・会議に参加し、法令知識等の向上に努める。

- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法で求められている「不当な差別的取り扱い」の禁止、「道理的配慮」の提供、「ともに生きるかながわ憲章」の趣旨を踏まえ、都市公園として様々なバリアの解消に努める

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 職員に対する教育・研修については、園長を中心に定例会当において周知徹底を図り、遺漏の無いよう対応する。

【これまでの実績】

- 三浦市観光協会
 - ・ 三浦市油壺駐車場の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	3	3	4	3	3
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	6	6	6	8	6	6
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・ 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・ 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ・ 提案内容の実現の見込み 	10	6	8	6	8	6	7
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 	5	3	4	3	4	3	3

		<ul style="list-style-type: none"> サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 							
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	6	6	6	6	6	6
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	3	4	3	3	3	3
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	3	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 25×(a)÷(b) <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 25×(c)÷(d) 	25	25	25	25	25	25	25

		提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c) 「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)							
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	3	3	3	3	3	3
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	3	3	3	3	3	3
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 神奈川県手話言語条例への対応 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	4	4	3	4	3	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	3	3	4	3	3

類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	3	3	3	3	3	3	3
合 計		100							73

(3) 評価講評

公園の特性を踏まえた植物管理など、一定の水準の公園の管理運営は期待できる。三浦半島における観光型 MaaS との連携を図るとした方向性は評価できるが、実効性のある具体的な利用促進の取組に期待したい。

また、執行体制やコンプライアンス確保、これまでの実績等の観点から、公園の管理運営を一定の水準で行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できるが、グループ内の役割分担や連携という点で、一層の改善を期待したい。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、地域と連携したサービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案グループ内の十分な連携を図り、しっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園の特性を踏まえたマツやスイセンの植物管理等など、これまでの実績を踏まえつつ、取組を精査しながら対応を継続していくことで、引き続き、一定の水準の公園の管理運営は期待できる。
- 三浦半島における観光型 MaaS との連携を図るとした方向性は評価できる。新たなグループ構成員である京浜急行電鉄を含めたグループ全体で、さらに十分なコミュニケーションを図り、三浦半島地域の周辺施設等との連携を進めるなど、実効性のある具体的な利用促進の取組に期待したい。
- 雄大なロケーションや、ウミウ・ヒメウ・クロサギの生息地といった本公園の特性を生かした利用促進の取組について、より積極的な検討が望まれる。
- 車利用者だけでなく鉄道・バス利用者への利便性向上やPRなど、一層のサービスの向上策が望まれる。
- 災害時において、アクセス性が困難な立地特性でありながら、スタッフの8割が三浦市内在住であり、短時間での体制確立が可能な点は評価できる。
- 公園の立地上、重要な要素である津波対策について、より具体の検討が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無い。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 執行体制やコンプライアンス確保、これまでの実績等の観点から、公園の管理運営を一定の水準で行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できるが、グループ内の役割分担や連携という点で、一層の改善を期待したい。

7 恩賜箱根公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・ランドフローラ・小田急箱根HDグループ（横浜市）	41	25	21	87

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・ランドフローラ・小田急箱根HDグループ
-----	------------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「『皇室ゆかりの庭園』～箱根離宮の歴史と浪漫を伝える～」を掲げ、「離宮の歴史や魅力を感じる贅沢な空間の提供」「離宮の歴史を伝え、思いをはせる感動のおもてなし」「皇室ゆかりの庭園として周遊観光の拠点化を推進」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 「離宮跡地にふさわしい高水準な植物管理」「計画的な植栽管理による美しい景観の保全」「離宮の遺構や野鳥・コケ等の動植物の保全」「安全・快適な空間を維持するための高水準で効率的・効果的な施設管理」に取り組む。
- 施設の老朽化に伴う、安全の確保とともに、長寿命化の観点から各施設の保守点検、修繕を的確に実施する。特に冬季は、積雪や凍結による事故等を防止するため、これまでの管理で培ったノウハウを活かし、凍結事故等の未然防止に取り組む。
- 離宮の遺構や野鳥・コケ等の動植物の保全、樹林地の保全と安全管理、離宮跡地にふさわしい新たな花の見どころづくりなど、計画的な植栽管理による美しい景観の確保と改善に取り組む。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 公園の魅力を活かした各種イベント（花のイベント、和文化イベント、体験型イベント）を開催するとともに、離宮の歴史と自然を学ぶ機会の充実や（非接触による解説が可能なおもてなしタグの設置、離宮紹介展示の充実等）、「皇室ゆかりの庭園ツーリズム」協議会等との連携による周遊観光の推進などに取り組む。
- 「離宮跡地」のPR強化や、「箱根で美しい富士山が見える場所」を特筆したSNS発信、「皇室ゆかりの庭園ツーリズム」協議会やグループ構成企業、地域団体等との連携によるPRなど、多様な手段を通じて積極的な広報活動を展開する。
- 利用者の利便性やサービスの向上を図るため、飲食物販施設として茶屋の運営を自主事業として行う。
- 駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設も考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 急階段や斜面での転倒事故、気象災害による斜面の崩落の可能性等に対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により、事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 大規模災害発生時の広域応援活動拠点に指定されていることから、日頃から箱根町や近隣施設等と協働で防災訓練を実施するなど関係機関と連携を図り、応援の受け入れに備える。また、遠方からの観光客が帰宅困難となることも懸念されることから、帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に箱根町等と調整を行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 公園のイベント開催において地域住民との協働を図るとともに、企業や各種団体との広報やイベントでの協力、学校等教育機関との活動支援や研究協力など様々な連携・協力に取り組む、公園及び周辺地域の活性化に貢献する。
- 箱根関所と共同で「箱根関所&離宮協働サポーター」制度を創設し、公園ガイド、花苗植付け、イベント支援などを行う。
- 「皇室ゆかりの庭園ツーリズム」による交流・連携を図るとともに、近隣の各施設や地域の交通事業者等と相互の情報提供など連携を深め、エリア全体の観光振興へ貢献する。また、これまでの経験や関係団体との協力関係等を活かし、本公園の駐車場を用いたパークアンドライドの試行実施や、駐車場の混雑情報の発信等の取組を強化し、箱根地域の交通渋滞緩和に貢献していく。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	215,200 千円
県の積算額（5年総額）	215,285 千円
節減額	85 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着手かつ相互に連携させて取り組むことで、安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況について、神奈川県公園協会は法定雇用率を達成している。ランドフローラは法定雇用率を達成していない。小田急箱根ホールディングスは制度対象外の団体となっている。
- 株式会社ランドフローラの障害者雇用の今後の対応については、就労支援業者等と連携し、障害者雇用における受入体制の現状分析を行うなど、採用機会の拡大を図る。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、広報啓発・研修等に取り組む。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- 株式会社ランドフローラ
 - ・ 恩賜箱根公園や神代植物公園、上野東照宮牡丹苑等の管理運営実績がある。
- 小田急箱根ホールディングス株式会社
 - ・ 箱根強羅公園の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	5	4	4	4	5	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝 	10	8	8	8	8	8	8

	生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み							
利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	10	9	9
利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	3	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	5	4	4	4	4	4
地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 	5	4	4	4	4	4	4

		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境へ 	5	4	4	4	3	4	4

	<ul style="list-style-type: none"> の配慮状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 							
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	3	3	4	4	4
類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	5	5	4	5	5
合 計		100						87

(3) 評価講評

眺望と花木などの本公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。周辺の観光施設との連携、外国人観光客への案内方法の工夫、公園ガイドツアーの充実など、観光地域ならではの利用促進方策の提案は、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

箱根を訪れる観光客などを公園に呼び込めるよう PR、周知などの情報発信について、更なる工夫が望まれる。

提案された安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進方策を実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 雄大な眺望と花木類による景観形成といった、公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 周辺の観光施設との連携、外国人観光客への案内方法の工夫、公園ガイドツアーの充実など、観光地域ならではの利用促進方策が提案されており、評価できる。一方、箱根を訪れる観光客などを公園に呼び込めるよう PR、周知などの情報発信について、更なる工夫が望まれる。
- 交通渋滞緩和に取り組む姿勢は評価でき、今後も積極的な取組、効果の発現を期待したい。
- 箱根関所と共同でボランティアを育成する提案は評価できる。
- 湖畔展望館について、外観だけでなく建物内部についても、箱根離宮の雰囲気を意識した管理運営に努めていただきたい。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

8 辻堂海浜公園・湘南汐見台公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	公園協会・オーチュー ー・サカタのタネ・ 小田急電鉄共同事業 体（横浜市）	43	25	22	90

6 提案概要及び評価の内容

提案者	公園協会・オーチャー・サカタのタネ・小田急電鉄共同事業体
-----	------------------------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 管理運営方針として、辻堂海浜公園では、「人々が集い、創造の活力に満ちる、ハートフルパーク」を、また、湘南汐見台公園では、「地域に愛される快適な公園」を掲げ、適切に管理運営を行う。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格・特殊な機器類を要する業務、危険を伴う業務等は、委託することとし、地元を優先する地域要件を設定して発注し、また、地域経済への貢献や地域連携の視点から、県内企業へ発注する。

【施設の維持管理】

- 辻堂海浜公園については、公園の特性と課題を踏まえ、「美しく快適な空間をつくる花と芝生の管理」「長期的な視点に立った縁周松林の計画的な維持管理」「繁忙期における駐車場や周辺道路、プールでの安全対策」等に重点的に取り組む。
- 湘南汐見台公園については、公園の特性と課題を踏まえ、「地域の方々に親しまれるみどりと花の空間づくり」「運動施設の快適な利用環境づくり」等に重点的に取り組む。
- 海浜部に位置し、塩害や風害等による施設劣化をふまえ、多様な施設について、日々の巡視や点検等を通じて劣化箇所等を早期に発見し、補修等の適切な対応に繋げることで、安全確保及び施設の長寿命化を実現する。
- 辻堂海浜公園については、公園の特色を活かした美しい景観と快適な利用環境をつくるとともに、周辺の住環境にも配慮した植物管理を行う。
- 湘南汐見台公園について、公園を利用される方がみどりと花のある風景を楽しめるよう、また、近隣住居や道路等への飛砂対策としても、適正な樹木や芝生管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- これまでに培った地域との信頼関係に基づくパートナーシップにより、「ユニバーサル」「健康づくり」「子育て支援」などの社会の変化や多様化するニーズに応えられる、イベントやサービスを展開し、更なる利用促進と新たな公園価値の創造につなげる。
- 利用者が多く訪れるジャンボプールについては、利用者の期待に応え、満足していただくことを目指し、安全管理の徹底、利用の快適性の確保に重点的に取り組む。また、交通展示館・交通公園については、ソフト面での魅力を高める工夫や子育て支援機能の強化等によりエリア全体を盛り上げ、利用を促進する。
- 多くの利用を図るため、SNS等のWEBでの情報発信を強化する。また、WEBによる情報が届きにくい方々に対しても情報を届けるため、紙媒体による広報も継続する。
- レクリエーションやプール遊泳の際の飲食サービスを充実するため、園内各所でカフェや売店、キッチンカーの営業を自主事業として行う。また、プール利用者等のサービス向上のための温水シャワーや、交通展示館で交通系グッズの販売等も行う。
- 辻堂海浜公園のプールは、夕方以降の時間帯の割引料金や、利用者層に配慮した料金を

設定するなど、利用者ニーズを踏まえた、きめ細かな料金設定を行い、サービスの向上と利用促進を図る。

- 外国の方への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、想定されるリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、事故の未然防止を図る。
- 辻堂海浜公園では敷地面積が広く死角になりやすいエリアもあること、湘南汐見台公園では管理スタッフが常駐しないことなどを考慮し、巡視、点検にあたっては、特に注意の必要な箇所に重点を置き、確実な事故防止体制をつくる。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を柱として、感染防止の徹底を図りつつ健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 大規模地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が作成したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間以外の参集にあたっては、本公園の勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 津波発生時の避難ビルを示した「津波避難マップ」など、災害対策マップを作成し、緊急時に来園者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう掲示板などに明示する。
- 大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種防災訓練を実施する。また、湘南汐見台公園は広域避難場所に指定されており、災害時に協力しながら円滑に避難者対応を行えるよう、日頃から、市と情報交換を行う等、連携を密にする。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- これまで、多くの地域団体やボランティア、NPO法人、自治体、関係機関、地域企業と積極的な連携を図ってきており、今後も地域とのパートナーシップによる魅力ある公園づくりを進める。
- ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組として、辻堂海浜公園におけるボランティア養成モデルの構築と活用や、やさしいうんどう教室の地域指導員養成プログラムを開催する。
- 藤沢市辻堂南部公園とも連携し、公園や周辺地域の魅力を再発見していただくクイズラリーを開催するとともに、広報等にあたって、地元の藤沢市や茅ヶ崎市の公園との連携を進める。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

納付金提案額①	28,000千円
県が積算した最低納付金額②	24,860千円
上乗せ額①－②	3,140千円

Ⅲ 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組む。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- 株式会社オーチャー
 - ・ 高座施設屋内温水プールや本郷老人福祉センター、菊川市民体育館の管理運営実績がある。
- 株式会社サカタのタネ、サカタのタネグリーンサービス株式会社
 - ・ 保土ヶ谷公園、相模原公園、横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）等の管理運営実績がある。
- 小田急電鉄株式会社
 - ・ 海老名中央公園の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	5	5	4	5	5
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 	10	8	10	10	8	9	9
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者 	10	8	8	8	8	8	8

		<ul style="list-style-type: none"> に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 						
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	5	5	5	5	5
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	5	4	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 	5	4	5	4	4	4

		<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 							
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 神奈川県手話言語条例への対応 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	4	4	5	5	4	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	5	5	5
	合 計		100						90

(3) 評価講評

ジャンボプールなど、多様な施設を有する大規模な辻堂海浜公園では「ハートフルパーク」を、また、遊びやスポーツの日常利用ができる湘南汐見台公園においては「地域に愛される公園」を管理運営方針に掲げ、特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。子育て支援の取組、ユニバーサルな利用促進プログラム等、多様な取組が提案されており評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

交通公園については、利用促進に向け、鉄道事業者との連携やノウハウを活用したより一層の工夫が望まれる。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取り組んでいただきたい。
総合的に判断して、指定管理者として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- ジャンボプール、交通公園等、多様な施設を有する大規模な辻堂海浜公園では「ハートフルパーク」を、また、遊びやスポーツの日常利用ができる湘南汐見台公園においては「地域に愛される公園」をそれぞれ掲げ、特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。
- 辻堂海浜公園について、毎日の夜間警備や津波避難時の誘導、渋滞対策の強化など、安全対策やニーズに合った取組は、評価できる。
- 子育て支援の取組、ユニバーサルな利用促進プログラム等、多様な取組が提案されており評価できる。
- 大規模災害への対応について、車椅子の牽引補助装置を使った避難誘導経路の確認や訓練での活用等、具体的な提案は、評価できる。
- 交通公園については、交通安全や体験のイベントなど様々な提案がされているが、小田急電鉄が構成員に含まれていることを踏まえ、利用促進に向け、鉄道事業者のノウハウを活用した、より一層の工夫が望まれる。
- キッチンカーによる飲食ニーズへの対応は評価できるが、レストランにおけるメニューの改善など、既存飲食施設の運営に更なる工夫が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

9 觀音崎公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体（横浜市）	43	25	22	90
2	観音崎公園パートナーズ（横浜市）	38	25	21	84

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体
-----	----------------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として「行きたい！遊びたい！住みたい！よこすか観音崎」を掲げ、公園の特性、課題及び強化すべき取組を踏まえた管理運営を通じて、公園のみならず、周辺地域の魅力を向上させ、地域活性化に寄与することを目指す。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、地域企業へ積極的に発注する。

【施設の維持管理】

- 公園の特性や課題を踏まえ、貴重な自然環境等の保全と適切な利用のバランスに配慮した維持管理や、公園のアプローチ部など各場所の特徴を活かした花の見どころづくり、眺望の確保や過密化・巨木化に配慮した樹林地管理、施設の老朽化を踏まえた安全・安心の確保と長寿命化に配慮した施設管理、協働による植物管理に取り組む。
- 海浜部に位置し、塩害等による施設劣化の進行が早いという厳しい環境の中、確実な巡視・点検、修繕による安全確保を図る。また、来園者の安全を第一に考え、安全に直結する箇所を優先的に修繕する「観音崎公園リペアプラン」を作成し、計画的な修繕を実施する。
- 樹木医等と協働で「観音崎樹林再生プラン」を作成し、眺望の確保や過密化・巨木化に配慮した樹林地管理を行う。また、ゾーンごとの特性や課題を踏まえ、自然環境の保全と利用のバランスに配慮した維持管理や、花の見どころづくりなどを行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- いつでも誰でも、多彩なアクティビティの充実を目指し、園内の自然や歴史等に関する解説をスマホで視聴する仕組み作りや、周辺施設と連携したイベント、グリーンエクササイズプログラムなど、公園と周辺地域の魅力を活かした多様なプログラムを実施する。また、三浦半島における観光型MaaS「三浦Cocoon」に参加するなど、地域の交通機関や観光施設等と連携し、三浦半島全体の活性化にも貢献していく。
- 県内他市町村や東京都等の広域からの利用も促進するため、ホームページやSNSのほか、観光型MaaS「三浦Cocoon」や京急グループのネットワークなどを活用した広報・PRを行う。
- 利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、レストランの運営、キャンピングカー等で宿泊できる「RVステーション」の導入等を自主事業として行う。
- 駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設を考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、事故等の発生を未然に防ぐ予防的対策を実施する。海岸部から山間部まで広大な面積を有する本公園では、施設や季節に応じた対応を整理した点検マニュアルを作成し、安全対策を講じる。
- 目視での確認が困難な樹冠部や建物の屋根部等の高所では、ドローンを活用した点検を行い、危険個所の早期発見と事故防止に努める。
- 新型コロナウイルスへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 公園の一部は、津波ハザードマップの浸水予想区域に含まれているため、日常からの放送機器の点検や来園者への津波避難場所や避難ルートを掲示し、大規模地震発生時には、来園者が迅速に避難できるように努める。また、震災時に倒木や法面の崩落により、園路が封鎖された場合を想定した避難ルートを複数設定し、訓練を定期的実施する。
- 公園及び地域の防災力の強化を図るため、利用者や地域の自治会、近隣施設等と協働で防災訓練等を実施するなどして連携を深める。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域の団体や人材と積極的に連携することで公園への愛着や親近感を高め、生きがいきりやコミュニティの活性化を図るとともに、地域と一体となって、地域の魅力向上や発信に取り組む。
- 公園で活動している様々な分野のボランティア団体の活動をより促進するため、「月1回気軽にできるボランティアDay」や研修会の開催など、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努める。
- 観音崎自然博物館、横須賀美術館、BEACH⇔PARK LIVING等の周辺施設や横須賀市内の歴史遺構との連携に加え、「三浦CocoonFamily」との観光コンテンツ及び観光型MaaS連携を進め、公園利用者に向けた観光体験の創出を図る。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	491,680 千円
県の積算額（5年総額）	614,605 千円
節減額	122,925 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在

籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。

- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- 京急サービス株式会社
 - ・ 佐島の丘温水プールや、横須賀市体育館7施設、横須賀市立自転車等駐車場28か所等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び 管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	5	4	4	4	4
	都市公園施設及び 植物の維持管理業務の 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 	10	8	8	8	8	8	8

		・提案内容の実現の見込み							
利用促進の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ・提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	9	9
利用者対応・サービス向上の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	4	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) ・急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	9	8
災害への対応(事前、発生時)		<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) ・提案内容の実現の見込み 	5	5	4	5	4	5	5
地域との連携体制、取組		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連 	5	4	5	5	4	5	5

		<ul style="list-style-type: none"> 携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	3	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 	5	4	5	4	4	5	4

	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 							
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	4	4	4
類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	5	5	5
合 計		100						90

(3) 評価講評

公園だけでなく、三浦半島地域の魅力向上や活性化も視野に入れた方針を掲げ、公園での様々な利用促進の取組をはじめ、周辺施設や関係機関と幅広い連携方策を提案しており、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。公園の利用状況や課題を踏まえた具体的な維持管理についても、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

一方、自主事業で提案している「RV ステーション」や「ドライブインシアター」については、必要性や実施場所、運営方法などの点で、一考の余地がある。

提案された公園の課題を踏まえた維持管理や、三浦半島の活性化に寄与する利用促進の各方策について、着実に実現するよう取組んでいただきたい。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	観音崎公園パートナーズ
-----	-------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上について

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の基本コンセプトとして、「また行ってみたくなる、リピーターのたえない観光公園」豊かな自然と人を未来につなぐ魅力発信拠点を掲げ、地域と一体的な連携を継続し、地域活性化に一層強力に取り組むとともに、観光公園の魅力発信や、何度も来たくなる仕組み作り、安全第一の公園施設の維持管理に取り組む。
- 施設の維持管理・清掃等については、マルチスタッフによる直営作業を基本とし、関係法令に基づく法定点検、専門的な知識を必要とする業務は、必要な免許や資格を有する企業・団体に委託する。県内中小企業への委託発注率90%以上を目標として地元調達を積極的に進める。

【施設の維持管理】

- 実施体制・技術力の活用、安全管理の徹底、管理マニュアルやチェックリストによる維持管理、コスト管理の徹底、PDCAマネジメントサイクルによる管理水準の向上を基本的な考え方として、公園の特性と課題を踏まえた適切な維持管理を実施する。
- 仕様書や各種法令を遵守し、保守点検を確実に行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を適正に行う。施設管理台帳を活用し、作業履歴等の記録を蓄積し、補修・修繕費の低減、再発防止策立案に役立て、修繕に関しては、横須賀土木事務所と協議を行い、計画的更新を要する部分を定め、効率的な修繕計画を立案する。
- 公園を含む周辺地域の生物多様性を維持していくためにも、植物のみでなく、昆虫や水辺といった生態系を守り、さらには、今までの維持管理の実績をもとに、今後進むべき目標を新たに設定し、貴重な自然環境を次世代へとつなぐ維持管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 海と山の自然環境学習プログラムや、専門の知識を持つ方々がフィールドレンジャーガイドとして歴史の魅力を伝える取組、未病をテーマに健康を呼びかける1週間を設定し、パークヨガ等を開催するイベントなど、様々な利用促進のための取組を実施する。
- 駐車場を有効活用する観点から、24時間365日運営とし、駐車料金は、通年有料（時間制）とする。
- 旅行会社への営業活動を行い、ツアーを誘致する。また、イベントの規模、種類によって集客したいターゲット層を定め、エリアや属性、年齢層に応じ媒体や配布先を使い分け、WEBサイトやSNS、ホームページ、地域誌など様々な情報発信を行うとともに、集客効果の検証・フィードバックを行い、効率的、効果的な広報を行う。
- 利用者の満足度向上のため、レストランの運営、移動販売車による飲食物等の提供を自主事業として行う。
- 外国人、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者、妊婦、LGBTの方など多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解し、利用者の利便性向上のため、老眼鏡やコミュニケーションボード、車イス等の貸し出しや、サイン等の外国語版対応、携帯翻訳機の

活用などを行う。

【事故防止等安全管理】

- 利用者の安全を最優先に確保することを第一に、本公園の特性を反映した「安全対策マニュアル」を活用して、事故防止等に取り組む。また、園内危険箇所や重点点検箇所等を「見える化」した「ハザードマップ（点検要所マップ）」を活用することにより、効果的・効率的に点検を行い、異常の早期発見及び安全確保の処置を行う。
- 新型コロナウイルス感染症等に対する予防措置を十分に行い、緊急時においても公園の社会的効用を最大限に発揮できる環境づくりを行う。スタッフの対策、利用者に向けた日常的な対策、イベント時等における対策を国や県等の方針に従い行う。
- 風水害が予測される際は、ハザードマップをもとに危険箇所を確認し、被害を最小限に抑える対応を実施するとともに、利用者の安全確保のため注意喚起を行う。応急復旧時は、被害箇所の状況把握、応急措置等を行う。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」などにに基づき、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、徒歩30分以内で参集できるスタッフが直ちに初動対応を行う。
- 町内会、自治会、地元消防署と共に行う防災イベントや防災訓練を実施するとともに、地域との連絡体制を構築し、災害時の連携の在り方や連絡体制を確認する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 近隣自治会、商店街、地元自治体、警察署、消防署及び教育機関等と連携し、協力体制を構築する。
- ボランティア団体等との連携、協働について、親子でできるボランティア活動や気軽に参加できるイベント仕立ての企画などを行い、多様な属性の方へ向けて積極的にPRを行うなど、ボランティア活動の活性化を図る。
- 観音崎自然博物館、横須賀美術館、BEACH⇔PARK LIVING等の周辺施設や、代表企業及びグループ企業が管理運営する県内の都市公園等とのネットワークを形成し、情報交換や広報宣伝の拡大など相互協力を進める。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	491,680 千円
県の積算額（5年総額）	614,605 千円
節減額	122,925 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 代表企業に本部を、公園パークセンターにスタッフを配置するとともに、運営委員会を設定し、共同体内の職務権限・組織構成・運営方法等について協議、決定することにより、本業務を円滑に進める。公園パークセンターには、マネジメント全般を行う所長など業務に応じた有資格者を配置する。
- スタッフ一人ひとりの経験や希望、適正さらにはライフプランを踏まえ、「管理運営全般に通じたゼネラリスト」や「経験や専門性を活かしたスペシャリスト」など多様な人材を育成し、活用する。また、「働き方改革」の取組やハラスメント対策など、適切な労働

環境の確保に取り組む。

【コンプライアンス等】

- 定期的な内部・外部講習による労働関係法令を含めた法令研修の実施、業務内容をまとめたオリジナルの各種業務マニュアルの作成等を実施している。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を基本に、誰もが快適・円滑に施設を利用するため、多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解することに努める。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 施設利用やイベントの申し込み、ボランティア活動等において個人情報を取り扱う場合には、個人情報の重要性を認識し、関連法令に則り、実効的な手段と定期的な研修等により個人情報の保護を徹底する。

【これまでの実績】

- 横浜緑地株式会社
 - ・ 県立三ツ池公園、県立東高根森林公園、県立観音崎公園等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び 管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	4	3	3	3	3
	都市公園施設及び 植物の維持管理業務の 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	6	6	8	7
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 	10	8	8	7	8	8	8

	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 							
利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	4	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	9	8
災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	4	4	4

<p>管理経費の節減</p>	<p>管理経費の節減努力等</p>	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 ・ $25 \times (a) \div (b)$</p> <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】 ・ $25 \times (c) \div (d)$</p> <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
<p>団体の業務遂行能力</p>	<p>人的な能力、執行体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	3	4
	<p>財務状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	<p>コンプライアンス、社会貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応 ・ 社会貢献活動等、CSRの考え 	5	4	4	4	4	5	4

		方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	3	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	4	4	4	4
合 計			100						84

(3) 評価講評

<p>適切な水準の管理運営は期待でき、また、新たな実施イベントを提案するなど、利用促進にかかる一定の取組は、評価できる。</p> <p>また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。</p> <p>一方、維持管理では公園の課題等を踏まえた具体性、利用促進方策では地域等との連携の面で、更なる工夫が望まれる。また、立地上重要な要素である津波発生時の対応等について、より積極的な検討が望まれる。</p> <p>総合的に判断して、第2位の提案者とした。</p>
--

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6－1（2）、6－2（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 神奈川県公園協会・京急サービス共同事業体（以下、公園協会グループ）、観音崎公園パートナーズの両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 公園協会グループは、公園の利用状況や課題を踏まえ、ゾーニングを明示した具体的な維持管理等の取組は、評価できる。一方、観音崎公園パートナーズは、公園の課題や評価等を踏まえた具体的な取組について、更なる工夫が望まれる。
- 公園協会グループは、三浦半島における観光型 MaaS に参画し、周辺施設や関係機関など多様な団体との連携のなかで、公園だけではなく地域全体の魅力向上や活性化に取り組む点が評価できる。一方、観音崎公園パートナーズは、地域等との連携の取組について、より一層の検討が望まれる。
- 観音崎公園パートナーズは、これまで実施してきたイベントに新たな取組を加えた、多くのイベントの提案があり評価できる。
- 公園協会グループが自主事業で提案している「RV ステーション」や「ドライブインシアター」については、必要性や実施場所、運営方法などの点で、一考の余地がある。
- 観音崎公園パートナーズが提案した利用促進の取組のうち、「駐車場 24 時間 365 日運営」については、必要性や地域との調整、運営方法などの点で、一考の余地がある。
- 本公園の立地上、津波対策は重要な要素であり、公園協会グループは津波発生時の避難対応等にかかる具体的に提案があり評価できる。一方、観音崎公園パートナーズは、津波対策のより積極的な検討が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 両者ともに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

10 東高根森林公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	株式会社石勝エクステリア（東京都世田谷区）	42	25	22	89
2	東高根森林公園パートナーズ（横浜市）	37	25	22	84

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	株式会社石勝エクステリア
-----	--------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 事業コンセプトとして「自然と歴史がつむぎあう、未来につながる東高根の社づくり」を掲げ、「自然と遺跡が伝える地域文化の継承」「県民の資産を継承する地域の連携と協働の拡大」「公園の魅力を向上させ人を引き付ける公園の強みを発信」「利用促進と自然保全のバランスを取る質の高い管理運営」「安全安心を形成する信頼される管理運営」「何度も訪れたいと感じるパークマネジメントの展開」、これら6つの管理運営方針に基づき運営を行う。
- 日常的な管理作業等は、管理スタッフによるきめ細やかな対応を行うことを基本とし、法令に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への優先発注を基本とする。

【施設の維持管理】

- 公園の特性や維持管理上の課題を踏まえ、「シラカシ林及び東高根遺跡を保全する植栽管理の推進」や「湿性植物園やユリ園での植物の保全育成方針の設定」等、5つの実施方針を設定し、適切な維持管理を推進する。
- 施設の長寿命化を基本とし、四半期ごとに実施する施設のセルフモニタリングにより施設等の点検を実施し、その結果に基づき、修繕更新を計画的に実施する。また、日常的な巡回パトロールを毎日実施し、施設の状況を常に把握し、快適に利用できる公園の施設環境をつくる。
- 有識者を座長とする「自然環境保全ミーティング」を発足して植生調査等を行い、今後の保全管理の方向性となる「東高根森林公園保全管理指針」を作成して、ゾーンごとの特性と課題をふまえ、ボランティアとも連携しながら、保全管理を進める。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 多くの人に利用される魅力ある公園に向けて、「公園の環境を活かした利用促進」「健康志向のアクティブな利用促進」「公園特性を活かした利用促進」など5つの方針のもと、年間を通じた様々なイベントを、多種多様な主体との連携と協働を基本として実施する。
- 「広報担当スタッフ」を専任し、広報業務を強化すると共に、公式WEBサイトのリニューアルや周辺施設との連携や、周辺地域で実施されるイベントへの参加等、外部への情報発信を積極的に実施する。
- 来園者の利便性と楽しめる賑わいを提供するため、パークセンター内や園内広場等で軽食やソフトドリンク等の提供を、自主事業で行う。
- 外国人への配慮として、外国語版公園マップや基本のQ&Aマニュアルを作成するほか、「ともに生きるかながわ憲章」の趣旨を踏まえ、来園された際に安心して利用しやすく、気軽に憩える環境を整える。

【事故防止等安全管理】

- 安全管理マニュアルを整備し、事故の未然防止を図るほか、日常の巡視をはじめ、定期的なセルフモニタリングによる点検、安全パトロール、安全大会等、本公園の特性を踏まえた安全安心を第一に考えた公園運営を徹底して行う。
- 新型コロナへの対応については、パークセンターでは、自動検温機材の設置、接触個所の適宜消毒等を徹底する。園内各所では、感染症対策としてのマスク着用、ソーシャルディスタンスへの配慮について、園内放送や提示等を実施する。
- 大雨や洪水、台風などの気象災害に対してはタイムラインによる事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階を迅速かつ適切に対応する。
- 震災時には、県の「震災時対応の考え方」に沿った行動を基本とし、指定管理者として求められる対応を実行する。また、団体本部に「本部災害対策本部」を開設し、情報収集と支援体制を構築し、公園で行う応急活動を指定管理者の使命として対応する。
- 本公園は広域避難場所に指定されており、平常時における防災意識向上が重要であることから、地域と連携した防災講演会や防災イベントの開催、防災に関する訓練・研修等を行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域・各種団体との連携と協働を管理運営の基本に置き、これまでの東高根森林フォーラム等のボランティア意見交換会や自治会・町内会連絡協議会の継承と発展を進める。
- 園内ボランティアを指定管理事業の大切なサポーターとして位置付け、持続的なボランティア活動となるよう活動に参加する方々の「やりがい」を醸成していく。また、「楽しむ・理解する・体験する・参加交流する」を基本方針とし、地域のボランティア活動の発展に取り組む。
- 当団体が指定管理者として、「川崎市緑化センター」や「川崎国際ゴルフ場」などを中心とした相互情報共有をはじめ、市散策道「長尾の散歩道」や「平瀬川健康ウォークロード」等をフル活用し、県民の方々の健康増進と更なる地域への愛着を促進するなど、市内の施設や近隣の公園との連携に積極的に取り組む。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	246,000千円
県の積算額（5年総額）	307,505千円
節減額	61,505千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 管理運営に関する労務を精査し、必要なポストに力を注ぐ確実な業務遂行及び、求められるサービス向上を果たす組織体制を構築する。統括責任者には、実務経験と責任達成能力のある社員を配置し、管理チームと運営チームには相応の能力のある社員を配置する。また、本部には、本公園の魅力や地域連携を企画実践する「パークプロデューサー」を選任し、危機管理やパークマネジメントの質を高め、公園の持つ機能の拡大を図る。
- 新規採用時だけに止まらず、定期的な振り返りも含め、個人情報取り扱いや公園の安全管理など指定管理業務におけるスムーズな運営のために必要な知識やスキルを習得させる支援を行う。また、自己啓発によるスタッフの意欲向上、管理の知識やノウハウを蓄積

し、継続的かつ体系的な人材の育成に取り組んでいく。

【コンプライアンス等】

- 「行動基準」や「コンプライアンスマニュアル」の策定・周知、「コンプライアンス協議会」を設置し、全体方針や目標の策定・共有、グループ各社における取組の推進・モニタリング等を実施している。
- 社内に安全推進委員会を設置し、事故等の発生があれば、徹底的な原因究明を行い、再発防止策を検討する。
- 障害者の雇用状況については、法定雇用率は未達成となっている。障害者雇用は人材派遣会社を通じて採用活動を行っている。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、来園された際に安心して利用しやすく、気軽に憩える環境を整える。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 関係法令並びに「神奈川県個人情報保護条例」に基づき、適正かつ確実な情報の管理及び運用を行う。

【これまでの実績】

- 町田市鶴間公園、川崎市大師公園等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	5	5	5	4	4	5
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	10	8	10	8	8	9
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 	10	8	8	8	8	9	8

		<ul style="list-style-type: none"> ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ・提案内容の実現の見込み 							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) ・急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	5	4	4	4	5	4

<p>管理経費の節減</p>	<p>管理経費の節減努力等</p>	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 ・25×(a)÷(b)</p> <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】 ・25×(c)÷(d)</p> <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
<p>団体の業務遂行能力</p>	<p>人的な能力、執行体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	5	4	5	4	5	5
	<p>財務状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	<p>コンプライアンス、社会貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え 	5	4	5	4	4	4	4

		方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	4	4	5	4	5	4
合 計			100						89

(3) 評価講評

樹林地等の維持管理において、生態学に基づき、ゾーンごとの特性や課題を把握し、利用促進方策ともあわせた取組を提案しており、評価できる。「自然環境保全ミーティング」と称した、調査・計画から維持管理、利用促進、環境学習、地域連携など、全体を連動させて発展させる一体的、総合的な取組は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

パークプロデューサーの取組など、本社のバックアップ体制も充実しており、安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容が着実に実現できるようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	東高根森林公園パートナーズ
-----	---------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 基本コンセプトとして、「学び楽しみ世代を超えて愛される活動拠点」を掲げ、「東高根森林公園がもつ様々な機能を発揮できるよう管理運営を行う」「学習の機会をつくり、公園の魅力を幅広い世代へ伝える」「幅広いライフステージに向けた運動プログラムを行う」「地域連携の輪を広げ、より強くしていく」を管理運営方針に定め、業務を実施する。
- 施設の維持管理・清掃等については、マルチスタッフによる直営作業を基本とし、関係法令に基づく法定点検、専門的な知識を必要とする業務は、必要な免許や資格を有する企業・団体に委託する。県内中小企業への委託発注率90%以上を目標として地元調達を積極的に進める。

【施設の維持管理】

- 実施体制・技術力の活用、安全管理の徹底、管理マニュアルやチェックリストによる維持管理、コスト管理の徹底、PDCAマネジメントサイクルによる管理水準の向上を基本的な考え方として、各ゾーンの特性と課題を踏まえた適切な維持管理を実施する。
- 仕様書や各種法令を遵守し、保守点検を確実に行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を適正に行う。施設管理台帳を作成し、作業履歴等の記録を蓄積し、補修・修繕費の低減に役立て、修繕に関しては、川崎治水センターと協議を行い、計画的更新を要する部分を定め、効率的な修繕計画を立案する。
- 公園を含む周辺地域の生物多様性を維持していくためにも、植物のみでなく、昆虫や水辺といった生態系を守り、さらには、今までの維持管理の実績をもとに、今後進むべき目標を新たに設定し、貴重な自然環境を次世代へとつなぐ維持管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 野草や野鳥といった自然環境や古代歴史をテーマに観察会や体験イベントを実施する「東高根森林塾」や、県民の健康促進に資するパークヨガ等のイベント、川崎市で進める音楽のまちづくりを推進するイベント等、公園の魅力を生かした様々なイベント・プログラムを実施する。
- 駐車場を有効活用する観点から、24時間365日運営とし、駐車料金は、終日有料（時間制）とする。
- イベントの規模、種類によって集客したいターゲット層を定め、エリアや属性、年齢層に応じ媒体や配布先を使い分け、WEBサイトやSNS、ホームページ、地域誌など様々な情報発信を行うとともに、集客効果の検証・フィードバックを行い、効率的、効果的な広報を行う。
- 利用者の満足度向上のため、イベント開催時の移動販売車による飲食物の提供や、設置要望が多いドッグランの運営等を自主事業で実施する。
- 外国人、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者、妊婦、LGBTの方など、多様な利用者そ

それぞれの特性や不便さを理解し、利便性向上のため、老眼鏡やコミュニケーションボード、車イス等の貸し出しや、サイン等の外国語版対応、携帯翻訳機の活用などを行う。

【事故防止等安全管理】

- 利用者の安全を最優先に確保することを第一に、本公園の特性を反映した「安全対策マニュアル」を活用して、事故防止等に取り組む。また、園内危険箇所や重点点検箇所等を「見える化」した「ハザードマップ（点検要所マップ）」を活用することにより、効果的・効率的に点検を行い、早期の異常の発見及び安全確保の処置を行う。
- 新型コロナウイルス感染症等に対する予防措置を十分に行い、緊急時においても公園の社会的効用を最大限に発揮できる環境づくりを行う。スタッフの対策、利用者に向けた日常的な対策、イベント時等における対策を国や県等の方針に従い行う。
- 風水害が予測される際は、ハザードマップをもとに危険箇所を確認し、被害を最小限に抑える対応を実施するとともに、利用者の安全確保のため注意喚起を行う。応急復旧時は、被害箇所の状況把握、応急措置等を行う。
- 地震発生時には、県が示す「震災時対応の考え方」などにに基づき、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、徒歩30分以内で参集できるスタッフが直ちに初動対応を行う。
- 本公園は、広域避難場所に指定されており、大規模災害発生時には、多くの地域住民の避難が考えられることから、川崎市が実施する防災訓練への参加・協力や、神奈川県からの復旧・復興活動拠点としての要請への積極的な受入・活動支援を行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域力を高める管理運営を行うために、近隣自治会、商店街、地元自治体、警察署、教育機関等と連携したイベントを実施する等、協力体制を構築する。
- ボランティア団体等との連携、協働について、親子でできるボランティア活動や気軽に参加できるイベント仕立ての企画などを行い、多様な属性の方へ向けて積極的にPRを行うなど、ボランティア活動の活性化を図る。
- これまでに実施してきた、川崎市営緑ヶ丘霊園や教育機関、障がい者施設との連携した取組を拡大、継続する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	246,000 千円
県の積算額（5年総額）	307,505 千円
節減額	61,505 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 代表企業に本部を、公園パークセンターにスタッフを配置するとともに、運営委員会を設定し、共同体内の職務権限・組織構成・運営方法等について協議、決定することにより、本業務を円滑に進める。公園パークセンターには、マネジメント全般を行う所長など業務に応じた有資格者を配置する。
- スタッフ一人ひとりの経験や希望、適正さらにはライフプランを踏まえ、「管理運営全般に通じたゼネラリスト」や「経験や専門性を活かしたスペシャリスト」など多様な人材

を育成し、活用する。また、「働き方改革」の取組やハラスメント対策など、適切な労働環境の確保に取り組む。

【コンプライアンス等】

- 定期的な内部・外部講習による労働関係法令を含めた法令研修の実施、業務内容をまとめたオリジナルの各種業務マニュアルの作成等を実施している。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を基本に、誰もが快適・円滑に施設を利用するため、多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解することに努める。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 施設利用やイベントの申し込み、ボランティア活動等において個人情報を取り扱う場合には、個人情報の重要性を認識し、関連法令に則り、実効的な手段と定期的な研修等により個人情報の保護を徹底する。

【これまでの実績】

- 横浜緑地株式会社
 - ・ 県立東高根森林公園、県立三ツ池公園、県立観音崎公園等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	4	4	3	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	8	6	8	8	7	7
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・ 多くの利用を図るために行う広 	10	8	6	8	8	7	7

		<ul style="list-style-type: none"> 報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	6	8	6	8	7
	災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4

管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応 ・ 社会貢献活動等、CSRの考え 	5	4	4	4	4	4	4

		方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	4	5	5
		合 計	100						84

(3) 評価講評

適切な水準の管理運営は期待でき、新たな実施イベントを加えるなど、利用促進にかかる一定の取組は、評価できる。また、自らの外部委託による第三者評価を実施し、管理運営の品質向上を図るとしており、評価できる。

さらに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

樹林地等の維持管理について、過密化・巨木化への着実な対応など、一般的な維持管理の提案となっており、更なる工夫が望まれる。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6－1（2）、6－2（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 石勝エクステリア、東高根森林公園パートナーズの両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 樹林地等の維持管理において、石勝エクステリアは、生態学に基づき、ゾーンごとの特性や課題を把握し、利用促進方策ともあわせた取組を提案しており、評価できる。一方、東高根森林公園パートナーズは、過密化・巨木化への着実な対応のレベルに留まるなど、一般的な維持管理の提案となっており、更なる工夫が望まれ、また、植物管理における費用面については、一考の余地がある。
- 石勝エクステリアの「自然環境保全ミーティング」と称した、調査・計画から維持管理、利用促進、環境学習、地域連携など、全体を連動させて発展させる一体的、総合的な取組は評価できる。一方、東高根森林公園パートナーズは、歴史、健康、防災など多様な利用促進方策を提案しているが、全体を連動させた効果的な取組の展開など、更なる工夫が望まれる。
- 東高根森林公園パートナーズは、自らの外部委託による第三者評価を実施、管理運営の品質向上を図るとしており、評価できる。
- 石勝エクステリアは、緊急時における対応に関して、外国人や障がい者等が含まれていた場合の対応についても具体的に整理されており、評価できる。
- 石勝エクステリアは、パークプロデューサーによる支援や震災対応等、本社のバックアップ体制が充実しており、着実な成果を期待したい。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 両者ともに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

11 相模原公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGSグループ（横浜市）	40	25	22	87

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGSグループ
-----	------------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「花とみどりの豊かなパークライフ第2章～心に花を咲かせる～」を掲げ、「心の花壇づくり（県民の「やってみたい」をサポートする取組を強化し、県民や地域と協働した公園づくり）」「魅力ある景観づくり」「緑の情報発信」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- グループの技術力やノウハウを結集し、専門家や地域団体等の多様なパートナーシップのもと、公園の安全安心と、花とみどりと水の美しい空間をつくり・守る維持管理を行う。
- 適切な保守点検作業を行い、安全を確保するとともに、施設の長寿命化を進める。また、小破修繕や立入禁止措置等を迅速に実施し、修繕結果は公園管理データベースシステムに履歴として蓄積するなど、メンテナンスサイクルによる速やかな維持管理による安全を確保する。
- 日照条件や花苗・植物の特性の理解が重要な洋風庭園ゾーン、生態系への配慮が必要な樹林地ゾーン、広大な芝生広場のある広場ゾーン等、様々な特性を十分に理解し、サカタのタネの技術を活かした花壇や芝生の管理、巨木化するメタセコイアへの対応、計画的な樹林地の管理などに取組、一年中、花とみどりの魅力あふれる公園を目指す。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 「やってみたい」をサポートする体制づくり（フレンズ制度の創設）に取り組むとともに、子育て支援サービスの充実、年間を通じた園内全体の利用活性化や新しい生活様式に応じた取組の展開、公園ナビステーションにおける緑の普及啓発機能の強化や多様な講座の開催による緑の情報発信などに取り組む。
- グリーンハウスを緑の情報発信機能を担う重要な施設として、植物に興味がない人から高度な内容を求める人まで、それぞれが楽しみ、学べる多様なニーズに応じた展示やプログラムを展開する。
- 効果的に広報を行うために、プログラムや届けたい情報ごとに、ターゲットを明確に設定し、より適切な媒体を活用する。各種メディアへの情報提供や交通事業者との連携、ホームページやSNS等のWebの積極的活用など、クロスメディアによる効果的な広報により、タイムリーな情報発信を行う。
- 利用者の利便性の向上や更なる滞在促進のため、レストラン、売店、キッチンカーの運営、オリジナルグッズの販売等を自主事業として行う。
- グリーンハウスの利用促進と活性化を目指し、これまでと同様に入場しやすい通年ワン

コイン料金（100円）を設定する。また、駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設料金も考慮したうえで、公の施設として相応の料金を設定する。

- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、樹林地環境、多様な利用者、施設老朽化等に起因して想定されるリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 大規模地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ代表本部や公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 大規模災害発生時の広域避難場所である相模原公園から周辺小中学校等の避難所への誘導方法や、帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に相模原市及び近隣施設と調整するなど協力体制を確立するとともに、近隣施設と協働で防災訓練を行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 近隣の公共施設や大学、地域の団体や人材、関係機関との連携・協力の体制を構築し、県民や地域が主体的に公園の魅力向上・活性化に携われる仕組みづくりを行い、公園が緑の人材育成、地域雇用の創出、市民活動、地域活性化の拠点となることを目指す。また、医療関係団体と連携し、リハビリのための作業や園芸療法などに取り組む。
- 現在49団体のボランティア団体が活動しており、これらの活動をより一層促進するため、活動に必要な資材の提供、広報や情報提供等を行い、活動の促進を図る。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	1,327,500千円
県の積算額（5年総額）	1,343,105千円
節減額	15,605千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携さ

せて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- サカタのタネ グリーンサービス株式会社
 - ・ 保土ヶ谷公園や相模原公園、横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	9	8	9	8

利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	9	8	9	8
利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	6	8	8	8	8
災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	5	4	4
地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等） 	5	4	4	4	4	4	4

		との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 	5	4	4	4	5	5	4

		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	3	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	5	5	5
	合 計		100						87

(3) 評価講評

公園の特性である花とみどりの魅力を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、評価でき、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。「フレンズ制度」については、利用者や団体などの前向きなニーズをサポートし、様々な活動につなげていくもので、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

巨木化するメタセコイア並木の維持管理では、公園全体の景観形成や安全に配慮したより総合的な管理を期待したい。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園の特性である花とみどりの魅力を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 巨木化するメタセコイア並木の維持管理について提案されているが、公園全体の景観形成や安全に配慮したより総合的な管理を期待したい。また、育成したハナショウブを他の公園に提供する仕組みも評価できる。
- グリーンハウスの植物展示は学術的にも評価されるので、さらなる利用者増に向けて、料金設定やPRに工夫が望まれる。
- 「フレンズ制度」について、利用者や団体などの前向きなニーズをサポートし、様々な活動につなげていくもので評価できる。
- 医療関係団体の園芸療法などに協力する姿勢は評価できるが、指定管理者の主体的な利用促進方策として、より積極的に位置づけ、取り組んでいただきたい。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

12 大磯城山公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・ 湘南造園グループ （横浜市）	42	25	22	89

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・湘南造園グループ
-----	-------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「地域とともに、邸園文化の魅力の発信、おもてなし」を掲げ、「邸園文化の香る魅力あふれる公園づくり」「交流と連携による地域活性化と湘南の邸園文化の発信」「地域を支える災害への備えと安全快適な公園づくり」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の特性や課題を踏まえ、「日本庭園の優れた庭園美を維持するための高度できめ細やかな造園技術」「国登録有形文化財である兜門や七賢堂を守るための安全対策」「園内及び周辺に津波浸水想定区域があることから地域等と連携した防災対策」等に取り組む。
- 施設の老朽化を踏まえ、高頻度な保守点検と修繕を行うことで、予防保全を基本とした長寿命化と、安全を最優先とした速やかな維持管理に取り組む。毎日の園内パトロールでの施設安全確認や、業者による定期保守点検などを確実に実施して、異常箇所の早期発見・修繕を行う。
- 高度な造園技術を駆使した高品質な庭園美を維持し、邸園文化の拠点にふさわしい植物管理に取り組む。また、樹木の高木化、高齢化が進行しているため、樹木医による定期的な樹木診断を行い、危険が予測される場合には、応急対策など必要な対策を実施する。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 「旧吉田茂邸地区の庭園ガイド」や「周辺施設の収蔵資料を活用した邸園文化の学習の場づくり」等、公園の資源を積極的に活用した利用促進に取り組む。また、「明治記念大磯邸園など地域の邸園文化施設との連携」や「シェアサイクルを活用した町巡りルートの提案」等、周辺地域との連携交流による利用促進に取り組む。
- 明治記念大磯邸園でのパンフレット類の相互配架、ガーデンツーリズムの枠組を利用したPR、大磯町の施設でのPR、地域のネットワークを活用した情報提供など、多様な手段を通じて広報活動を展開する。
- 利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、茶室「城山庵」で茶室指導・茶室案内、抹茶セットの提供やお土産販売等を自主事業として行う。
- 駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設、近隣施設なども考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、階段や斜路での転倒、法面崩壊や倒木による被害、津波による被害等想定されるリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- 防火対策については、重要な建物への消火器の配置や、消防署による講義、大磯町などと連携した消防車による放水訓練等を行う。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 広域避難場所に指定されており、限られた職員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、日常から利用者や大磯町、近隣自治会と協働で防災訓練を実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 大磯町や観光協会・商工会、ガイド協会など、これらの機関等と連携し、邸園文化の発信やイベントの開催などに取り組む。
- 誰もが好きな時に気軽に参加できるボランティア制度「大磯城山サポーターズ」を立ち上げ、地域住民参加型の公園管理を推進するとともに、ボランティアと職員との共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝え、ボランティアの育成につなげる。
- 明治記念大磯邸園、湘南邸園ツーリズムや、富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの邸園」ツーリズムなどとの広域連携を進めるとともに、園内の町立郷土資料館をはじめとする周辺施設と交流・連携して、共同イベントやガイドツアーを実施するなど、大磯地域全体の活性化や観光振興に貢献する公園を目指す。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	445,000千円
県の積算額（5年総額）	447,630千円
節減額	2,630千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が、専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携さ

せて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- 湘南造園株式会社
 - ・ 開成水辺スポーツ公園や中井中央公園、平塚市総合公園等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	5	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多 	10	8	10	8	10	8	9

	<ul style="list-style-type: none"> 多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 							
利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	3	4
日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	9	9
災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	5	4	4
地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの 	5	4	5	4	4	5	4

		提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 … (a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） … (b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） … (c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額 … (d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	5	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏ま 	5	4	5	5	5	5	5

		えた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	4	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	4	5	5	5	5
合 計			100						89

(3) 評価講評

公園の特性である邸園文化を踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。公共交通機関で訪れても公園をはじめ町の観光スポットを自転車で回遊できるよう工夫するなど、地域団体等と連携した取組や、文化財の防火対策では、定期的に訓練を実施し確実な対策を講じるとした取組は、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

旧三井別邸地区と旧吉田茂邸地区の2地区は離れており、移動時の安全確保に努めるとともに、園内の歴史的文化遺産を広く知ってもらうための、更なる利用促進方策の工夫が望まれる。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園の特性である邸園文化を踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。
- 「シェアサイクルを活用した町巡りルート」を提案し、公共交通機関で訪れても公園をはじめ町の観光スポットを自転車で回遊できるよう工夫するなど、地域団体等と連携した取組は、評価できる。
- スマートフォンを活用した建物等の解説や、学芸員を講師とした研修の開催など、歴史や自然風土を学べる場を提供するなど、公園の特性を活かした提案は評価できる。
- 旧三井別邸地区と旧吉田茂邸地区の2地区は離れており、移動時の安全確保に努めるとともに、旧吉田茂邸など園内の歴史的文化遺産を若年層にも知ってもらう工夫を行うなど、更なる利用促進方策への工夫が望まれる。
- 国登録有形文化財の防火対策では、消防署員による講義、消防車による放水訓練等の実施など、定期的に訓練を実施し確実な対策を講じるとした取組は、評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

13 七沢森林公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川県公園協会（横浜市）	40	25	22	87

6 提案概要及び評価の内容

提案者	公益財団法人神奈川県公園協会
-----	----------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上について

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として「森をまもり、人をささえ、地域とつながる公園づくり～未来につながる“エシカルパーク”を目指して～」を掲げ、「将来を見据えた計画的な森林更新」「森林を活かした健康促進プログラムの提供」「地域連携の強化と広域集客の推進」「柔軟性のある防災機能の確保」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業へ発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の特性や課題を踏まえ、「広大かつ丘陵地という立地特性に対応した安全かつ利用しやすい環境づくり」「将来を見据えた計画的な樹林地の更新による里山林の再生」「ヤマビル対策などによる安全で快適な園内環境の維持」等に取り組む。
- 公園の特性に応じた独自の巡視体制を設け、公園職員が施設の状態を熟知し、不具合や危険箇所等の早期発見・対応を行う。また、歩きやすい園路づくりとして、ステップ丸太の増設や、危険箇所での注意看板の充実を図る等、立地特性を踏まえたハードとソフトの両面から安全確保に取り組む。
- 樹木の若返りによる里山林の再生を行うことで、公園の魅力の向上や維持管理負担の軽減と、将来を見据えた計画的な森林更新を目指し、モデルエリアでの試験伐採とモニタリングを行う。また、危険木の伐採、枯損木の除去、園路沿いのヤマビル対策等を継続的に実施するとともに、資源循環型の維持管理にも取り組む。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 森林セラピー基地としての位置づけを踏まえた健康促進プログラム、拠点施設（森の民話館、森のアトリエ、森のかけはし）を活用したイベント、地域資源の活用・連携の3つを柱としたレクリエーションプログラムやサービスを充実させ、年間を通して楽しめる公園づくりに取り組む。
- 地元自治体や地域の関係機関と連携して、地域全体で広域集客の推進に取り組むとともに、インターチェンジ開通を活かしたPR強化等、多様な手段を通じて積極的な広報活動を展開する。
- 利用者サービス及び公園の価値向上を図るため、バーベキュー場、陶芸体験、ケータリングカーの運営を自主事業として行う。
- 駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設を考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 広大かつ樹林地に囲まれ起伏の多い公園であり、死角における事件・事故や迷子の発生、倒木の危険性、スズメバチやヤマビルによる被害等に対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、本協会と連携し、公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 土砂災害警戒区域に指定される危険な箇所が複数あることから、日常の巡視、点検を重視するだけでなく、日頃から気象情報にも注意を払い必要に応じて事前の対策を行う。
- 大地震発生時には、遠方からの利用者が帰宅困難となることも懸念されることから、一時避難場所としての指定はないが、利用者や地域住民の避難や救助に的確に対応していく。また、災害時の限られた人員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、利用者や自治会等と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深める。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域の団体や人材との協力体制の強化することで、施設への愛着や親近感を高め、生きがいづくりやコミュニティ形成に貢献する。
- ボランティアとの協働の方針や活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」を定め、より多くの方が参加できるような環境づくりに努めるとともに、研修会等を開催し、育成に取り組む。
- 本公園が、丹沢の自然に親しむきっかけとなるよう、自然環境保全センターや丹沢地域の県自然公園ビジターセンターとの情報交換を行う等、周辺施設と連携し、利用者への情報提供を進める。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	390,750千円
県の積算額（5年総額）	390,905千円
節減額	155千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた公園管理実務経験者等を配置する。また、必要に応じ、本協会に在籍する樹木医等の資格を有する職員が、専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携さ

せて取り組むことで、安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	9	8	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ・有料施設における利用者増及び 	10	8	8	8	8	8	8

		<ul style="list-style-type: none"> サービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ・提案内容の実現の見込み 							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) ・急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4

管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境配慮の状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応旨を踏まえた取組 	5	4	4	5	4	4	4

		・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	4	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	4	5	5	5	5
合 計			100						87

(3) 評価講評

森林公園という特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。森林の更新や、森林を活用したアクティビティーなどの提案や、山間部での怪我人が発生した場合に備えた訓練の実施などについても提案があり、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

森林セラピーは、健康促進プログラムとして魅力的であり評価できるが、事業の狙いを踏まえたレベルアップに期待したい。

提案された安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進方策を実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 森林公園という特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 森林の更新や、森林を活用したアクティビティーが提案されており、評価できる。
- 森林セラピーは、健康促進プログラムとして魅力的であり評価できるが、インストラクターの導入や医療・福祉機関などとの連携、参加者への効果のフィードバックの工夫、また、本公園の立地特性でのアレンジも含め、事業の狙いを踏まえたレベルアップに期待したい。
- 課題であるヤマビルへの対策や、山間部での怪我人が発生した場合に備えた訓練の実施などについても提案があり、評価できる。
- 森の民話館や森のアトリエ、森のかけはしなど、既存施設の活用や広報・PRなどの情報発信について、より一層の充実が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

14 四季の森公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・大和情報サービス・サカタのタネGSグループ（横浜市）	42	24	22	88
2	四季の森公園パートナーズ（横浜市）	36	25	22	83

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・大和情報サービス・サカタのタネGSグループ
-----	--------------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「日本の美しい四季を感じる公園 再生・四季の森公園」を掲げ、「四季折々の里山風景の再生」「里山体験を通じた人と自然との触れあい」「公園を核とした地域コミュニティの活性化」「地域一体となった市内有数のみどりの拠点づくり」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 「四季折々の自然環境や里山景観風景の再生」「安全・安心で快適な公園利用の確保」「防災機能の発揮のための取組」を重点的に取組む。
- 施設の経年劣化が進んでいるため、予防保全を基本とした施設の長寿命化と安全を最優先とした速やかな維持管理を行う。特に遊具などの利用の多い施設や大きな事故に繋がる可能性のある施設、劣化している樹林地内の柵やテーブルなどの保守点検には注意を払う。
- 里山の自然環境・生物多様性の保全や樹林地管理の指針となる「里山管理計画」について専門家やボランティアの意見を踏まえ県民参加で作成するとともに、エリアごとの特性や課題を踏まえた維持管理を行う。また、園内の花壇のコンセプトを「里山の四季」とし、里山の四季を再現した花壇管理を行う。
- 公園に生息するカタクリやホタルなどの希少動植物については、生態的特性や生息状況を踏まえた保全対策を講じるとともに、その効果をモニタリング調査することで、効果に応じた順応的管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 荒廃したしょうぶ園や里山環境の再生など、本来この公園が持っている魅力を回復させて活用を図る。
- 花修景などによる四季の魅力アップを通じた利用促進や、参加者の関心度・知識・経験に応じた里山体験プログラムを提供、地域コミュニティに利用される公園づくり、里山ガーデンなど周辺と連携したみどりの拠点づくり、炭焼き小屋など既存施設の有効活用に取り組む。
- イベントや花の見ごろ等のPRしたい情報に応じてターゲットを明確化し、適切な媒体を選択して情報を発信し、利用促進につなげるとともに、SNSを活用した若い世代へのPR、周辺施設と連携した広報などにより、広域的な誘客を図ることで、新たな利用者層の獲得を目指す。
- オリジナル自然ガイドブック等を販売する他、飲食物や水遊び用具などのワゴン販売を自主事業として実施する。

- 駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設の料金も考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 地形や植栽等によって生じる死角、樹林地での危険木、施設の老朽化など想定されるリスクを事前に管理、損失を回避するなど、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園に速やかに参集可能な本部や公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 市街地内にある公園として、大規模地震時に発生する避難を想定した避難誘導（延焼被害防止）や、消防用水源として使用される「はす池」への消防車両進入を想定したシミュレーションなど、区役所等と連携して行う。
- 地震時に必要となる機器設備・備蓄品や、防災井戸等の点検と適切な維持管理、地域や関係機関と連携した防災訓練などを行うとともに、災害時には横浜市や関係機関等が行う避難誘導や負傷者救急措置、救助救援活動などに協力する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域の多様な団体や組織と連携協働しながら様々なイベントを開催し、地域とともに公園の魅力づくりや地域の活性化、交流づくりなどを進めるとともに、地域と協力した防災・防犯体制の構築や企業CSR活動との連携、学校等教育機関との連携などに取り組む。
- 公園で既に活動しているボランティア団体との連携・協働に加え、誰もが好きな時に参加できる、ボランティア登録制度を立ち上げるなど、本公園に関心のある新たなボランティア団体の発掘や関係づくりに努める。
- 公園を「里山景観の保全と利用、里山体験の場」と位置づけ、近隣の「里山ガーデン」などの周辺施設と連携しながら、里山の保全と利用、体験活動等に関する情報交換や普及啓発、イベントの提供などに取り組む。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	373,074千円
県の積算額（5年総額）	447,690千円
節減額	74,616千円

Ⅲ 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで、指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、神奈川県公園協会とサカタのタネGSは法定雇用率を達成している。大和情報サービスは令和2年6月1日時点では未達成となっているが、令和2年7月には達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- サカタのタネ グリーンサービス株式会社
 - ・ 横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）や平塚市庭球場、港湾緑地等の管理運営実績がある。
- 大和情報サービス株式会社
 - ・ Park PFI方式で新設された、商業施設の管理運営業務を受託している。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	5	5	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	10	8	10	9
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	9	8	9	8
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者 	10	8	8	8	8	9	8

		<ul style="list-style-type: none"> に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 						
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	5	5	5	5	5
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	24	24	24	24	24
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 	5	4	5	4	4	4

		<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 							
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 神奈川県手話言語条例への対応 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	4	5	5	4	4	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	4	5	5
合 計			100						88

(3) 評価講評

エリアごとに、その特性や課題を踏まえた具体的な維持管理の提案となっており、評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。公園を地域やみどりの拠点と位置づけ、地域や各種団体、里山ガーデンをはじめとする周辺の公園などの施設との幅広い連携を提案しており、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

提案された公園の課題を踏まえた維持管理や、周辺地域等と連携した様々な利用促進の各方策について、着実に実現するよう取組んでいただきたい。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	四季の森公園パートナーズ
-----	--------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上について

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 基本コンセプトとして、「里山を楽しみ、環境を考える」を掲げ、「里山フィールドミュージアム」の拡充による里山の魅力づくりや、里山活動をより多くの県民と協働で進められる人材育成、環境問題、変化について利用者に考えてもらう場の提供、「地域力を高める」活動の活発化に向けた地域との連携に取り組む。
- 施設の維持管理・清掃等については、マルチスタッフによる直営作業を基本とし、関係法令に基づく法定点検、専門的な知識を必要とする業務は、必要な免許や資格を有する企業・団体に委託する。県内中小企業への委託発注率90%以上を目標として地元調達を積極的に進める。

【施設の維持管理】

- 実施体制・技術力の活用、安全管理の徹底、管理マニュアルやチェックリストによる維持管理、コスト管理の徹底、PDCAマネジメントサイクルによる管理水準の向上を基本的な考え方として、公園の特性と課題を踏まえた適切な維持管理を実施する。
- 仕様書や各種法令を遵守し、保守点検を確実に行うとともに、部品交換や施設の修繕を適正に行う。施設管理台帳を活用し、作業履歴等の記録を蓄積し、補修・修繕費の低減に役立て、修繕に関しては、横浜川崎治水事務所と協議を行い、計画的更新を要する部分を定め、効率的な修繕計画を立案する。
- 公園を含む周辺地域の生物多様性を維持していくためにも、植物のみでなく、昆虫や水辺といった生態系を守り、さらには、今までの維持管理の実績をもとに、今後進むべき目標を新たに設定し、貴重な自然環境を次世代へとつなぐ維持管理を行う。
- 公園には、神奈川県レッドリスト掲載種のカタクリの群落があり、実生の株が自生してきているが、自然環境の中では増殖のスピードが遅いため、種子を採取して育て、カタクリの増殖に取り組む。

【利用促進の取組、利用者への対応】

- まなぶ・つくる・たべる等をテーマとした里山の暮らしや文化を学ぶイベントや、四季折々の植物を紹介するプログラム、ホテルの育成コーナーによる環境展示、地域協働・地域活性化となるイベントなど、公園の魅力を活かした様々なイベント等を実施する。
- イベントの規模、種類によって集客したいターゲット層を定め、エリアや属性、年齢層に応じ媒体や配布先を使い分け、SNS、ホームページ、地域誌など様々な情報発信を行うとともに、集客効果の検証・フィードバックを行い、効率的、効果的な広報を行う。
- 利用者の満足度向上のため、売店ともしびショップの運営や移動販売車によるサービスの提供を自主事業として行う。
- 外国人、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者、妊婦、LGBTの方など、多様な利用者のそれぞれの特性を理解し、利便性向上のため、老眼鏡やコミュニケーションボード、車いす等の貸し出しや、サイン等の外国語版対応、携帯翻訳機の活用などを行う。

【事故防止等安全管理】

- 利用者の安全を最優先に確保することを第一に、公園の特性を反映した「安全対策マニュアル」を活用して、事故防止等に取り組む。また、園内危険箇所や重点点検箇所等を「見える化」した「ハザードマップ（点検要所マップ）」を活用することにより、効果的・効率的に点検を行い、早期の異常の発見及び安全確保の処置を行う。
- 新型コロナウイルス感染症等に対する予防措置を十分に行い、緊急時においても公園の社会的効用を最大限に発揮できる環境づくりを行う。スタッフの対策、利用者に向けた日常的な対策、イベント時等における対策を国や県等の方針に従い行う。
- 風水害が予測される際は、ハザードマップをもとに危険箇所を確認し、被害を最小限に抑える対応を実施するとともに、利用者の安全確保のため注意喚起を行う。応急復旧時は、被害箇所の状況把握、応急措置等を行う。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」などにに基づき、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、発生後30分以内で参集できるスタッフが直ちに初動対応を行う。
- 横浜市、自治会、地元消防署と共に行う防災イベントや防災訓練を実施するとともに、地域との連絡体制を構築し、災害時の連携の在り方や連絡体制を確認する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 近隣自治会、商店街、地元自治体、警察署、消防署及び教育機関等と連携し、協力体制を構築する。
- 「四季の森の公園ボランティア連絡協議会」の事務局として、個々の活動を支援し、各団体間の活動の連携を図るとともに、親子でできるボランティア活動、気軽に活動できるイベント企画などを行い、多様な属性の方々へPRを行うなど、ボランティア活動の活性化を図る。
- 周辺類似施や代表企業の管理運営する都市公園、近隣商業施設、教育機関と連携し、情報交換や広報宣伝の拡大など相互協力を進める。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	358,150千円
県の積算額（5年総額）	447,690千円
節減額	89,540千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力等】

- 代表企業に本部を、公園管理事務所スタッフを配置するとともに、運営委員会を設定し、共同体内の職務権限・組織構成・運営方法等について協議、決定することにより、本業務を円滑に進める。公園管理事務所には、マネジメント全般を行う所長など業務に応じた有資格者を配置する。
- スタッフ一人ひとりの経験や希望、適正さらにはライフプランを踏まえ、「管理運営全般に通じたゼネラリスト」や「経験や専門性を活かしたスペシャリスト」など多様な人材を育成し、活用する。また、「働き方改革」の取組やハラスメント対策など、適切な労働環境の確保に取り組む。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 定期的な内部・外部講習による労働関係法令を含めた法令研修の実施、業務内容をまとめたオリジナルの各種業務マニュアルの作成等を実施している。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を基本に、誰もが快適・円滑に施設を利用するため、多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解することに努める。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 施設利用やイベントの申し込み、ボランティア活動等において個人情報を取り扱う場合には、個人情報の重要性を認識し、関連法令に則り、実効的な手段と定期的な研修等により個人情報の保護を徹底する。

【これまでの実績】

- 横浜緑地株式会社
 - ・ 県立三ツ池公園、県立東高根森林公園、県立観音崎公園等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	8	6	8	7	8	7
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ・ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・ 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・ 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 	10	8	6	8	7	8	7

		・提案内容の実現の見込み							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 	5	4	3	3	4	3	3
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 	10	8	6	8	8	8	8
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 	5	3	4	3	4	4	3
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 	5	4	4	4	4	4	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 25×(a)÷(b) <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から</p>	25	25	25	25	25	25	25

		20%節減した額) …(b) 【納付金施設】 ・ $25 \times (c) \div (d)$ 提案額(満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額) …(c) 「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)							
団体の業務遂行能力	人的な能力、 執執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識(関係資格の保有等)や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、 社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ・指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組 	5	4	4	4	4	4	4
	事故・不祥事への対応、 個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修 	5	4	4	4	4	4	4

		体制及び個人情報の取扱いの状況							
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	4	5	4	5	5
		合 計	100						83

(3) 評価講評

アプリケーションを開発し樹木の点検を行うなどの新しい提案もあり、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

カタクリの増殖やホタルの飼育・展示を提案しているが、それらが生息・生育する自然環境の確保や改善策などについて、更なる工夫が望まれる。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6－1（2）、6－2（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 神奈川県公園協会・大和情報サービス・サカタのタネGSグループ（以下、公園協会グループ）、四季の森公園パートナーズの両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 公園協会グループは、エリアごとに、その特性や課題を踏まえた具体的な維持管理の提案があり、評価できる。また、希少なカタクリやホタルについて、その特性を踏まえた生息・生育環境の確保や改善等による保全の提案がなされており、評価できる。
- 四季の森公園パートナーズは、アプリケーションを開発し樹木の点検を行うなどの新しい提案もあり、評価できる。一方、カタクリの増殖やホタルの飼育・展示を提案しているが、生育する自然環境の確保や改善策などについて、更なる工夫が望まれる。
- 四季の名を冠した公園において、公園協会グループは、四季を体感すべく、エリアごとの利用特性や課題を踏まえた具体的な花壇修景や、関心度に応じた体験プログラムの提案があり、評価できる。一方、四季の森公園パートナーズは、おもに固有種に着目した修景や、一般的な歳時記プログラムに留まっており、更なる工夫が望まれる。
- ともしびショップについて、公園協会グループでは、商業施設の運営管理ノウハウを活用した運営支援を、四季の森公園パートナーズは飲食提供による賑わいの創出を提案しており、両者ともに評価できるが、ともしびショップの活性化に向け、より具体的実現性のある検討が望まれる。
- 公園協会グループは、現在炭焼きができていない炭焼き小屋に二次燃焼装置を導入して、炭焼きをイベントとして試行することを提案しており、評価できる。
- 公園協会グループは、起伏のある公園における障がい者への対応として、送迎等のサービスが提案されており、評価できる。
- 防災対策への取組において、公園協会グループは、台風接近時や震災時におけるタイムライン（行動計画）を整理するなど、具体的な利用者の安全確保等に関する提案が評価できる。
- 公園協会グループは、公園を地域やみどりの拠点と位置づけ、地域や各種団体、里山ガーデンをはじめとする周辺の公園などの施設と幅広い連携を提案しており、評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。四季の森公園パートナーズは提案額が低く、節減努力の点で評価できる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 両者ともに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

15 座間谷戸山公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川県公園協会（横浜市）	42	25	22	89
2	株式会社日比谷アメニス（東京都港区）	37	24	20	81

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	公益財団法人神奈川県公園協会
-----	----------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上について

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 総合的な管理運営方針として「未来へとつなぐ、持続可能な里山モデルの展開」を掲げ、「明るく・安全・快適な里山環境の実現、里山体験の充実」「生物多様性を持続させる細やかな管理の実施」「みんなでつくる、より良い公園づくり」「イキイキと暮らせる多様な公園利用の促進」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細かな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は、委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の価値や特性を生かしながら課題などの対策を行い、利用者の安全安心や快適な利用を確保するよう、確実な維持管理を行う。
- 本公園の長寿命化計画を基本に、高頻度な保守点検と修繕を行うことで、予防保全を基本とした施設の長寿命化と安全を最優先とした速やかな維持管理を行う。特に、木製の木道や階段は、劣化しやすいため保守点検には注意を払う。
- 公園の大部分を占める樹林地では、「樹林地管理5年計画図」に基づき、生物多様性や安全性に配慮した計画的な植物管理や里山林更新の取組を行う。また、「エリア別植物管理計画図」に基づき、生物多様性の確保や貴重種の保護などに配慮しながら、生物にやさしい植物管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 里山の管理などを学び、体験する場である「やとやま学校」の開設等、里山を楽しむ体験プログラムの充実や、健康づくりなどのレクリエーションプログラムの充実、360度カメラを用いた疑似体験動画の配信など、様々な方が多様な公園利用を通じてイキイキと暮らせるよう、利用促進の取組を展開する。
- 本公園で行う様々なイベント情報、旬な自然情報の発信など、より多くの利用を図るための広報・PR活動を行う。特に、小田急電鉄とは連携協定を締結して、本公園を含む小田急沿線の公園や、周辺地域の魅力を発信するためのPRや広報などを連携・協力しながら行う。
- 利用者へのサービス向上を図るため、パークセンターや里山体験館において、園内の写真のポストカードや、樹林地の手入れ作業で発生した木材を活用したコースター等の販売を自主事業で行う。
- 外国の方への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、危険木の増加による倒木や起伏のある谷戸の地形等のリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により、事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」及び当協会のタイムラインに沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 災害時における座間市の広域避難場所に指定されており、公園及び地域の防災力の強化を図るため、日頃から利用者や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深める。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 開園当時から本公園の管理運営を行う中で、地域をはじめ多様な主体と一緒に公園を守り、育て、魅力づくりに取り組んでおり、これからも、公園の特性を考慮し、地域をはじめ多様な主体と連携・協働しながら魅力ある公園づくりを進める。
- 樹林地管理に協力いただいているボランティアの活動を今後ともしっかりと支援していくため、維持管理に必要な資機材の提供や樹木管理の技術指導に加え、専門家による研修や他事例の見学など充実を図る。
- 近隣にある図書館、公民館、文化センターと、自然や施設を利用したイベントや講座開催にあたっての連携、協力を行う。また、観光協会などとの連携による広場等を活用したイベント開催への協力を行う。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	312,671千円
県の積算額（5年総額）	375,225千円
節減額	62,554千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた有資格者を配置する。また、必要に応じ、当協会に在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	4	4	4	5	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	10	9
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 	10	8	8	9	8	9	9

	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 							
利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) 提案内容の実現の見込み 	5	4	3	4	4	4	4
地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	5	4	5	4

管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応 ・ 社会貢献活動等、CSRの考え 	5	4	4	5	4	5	4

		方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	3	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	5	4	5
合 計			100						89

(3) 評価講評

公園の利用状況や課題を踏まえ、ゾーニングを明示した具体的な維持管理や、健康づくりも視野に入れた里山での様々な利用促進プログラム、里山の管理などを学び、体験する場であるやま学校の開設の取組は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容が着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	株式会社日比谷アメニス
-----	-------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上について)

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 総合テーマとして、「感じて楽しむ 学び合う やとやま野外博物館」を定め、公園特性や課題を踏まえ「環境の保全」「地域協働の促進」「交流機能の形成」「環境学習の推進」の4つの管理運営方針を掲げ、事業に取り組む。
- 日常的にきめ細かく臨機応変な対応を可能にするため、業務の実施に際しては雇用スタッフによる直営作業を基本とし、専門知識や免許・資格の必要性の観点から、一部業務については委託とし、優先的に県内企業に発注する。

【施設の維持管理】

- 「ゾーン別の方針」および「項目別管理内容」を踏まえた植生目標を設定し、目標に沿った維持管理計画を立て、計画に沿った維持管理作業を実施する。特に管理運営方針である「環境保全」を踏まえ、生物多様性の保全、生態系の機能の保全への配慮に力を入れて取り組む。
- 予防保全を含めたきめ細やかな点検を実施すると同時に計画的な維持管理が重要であると考えられるため、専門知識を有した委託業者と連携し、法定点検、保守点検を適切に実施する。
- 樹木の効用を最大限に発揮させることを目的として、対象樹木のもつ重要な機能を見出し、目標タイプを明確に設定することで、樹木ごとに最適な管理を実施する。また、樹木医による樹木診断を定期的に行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 管理運営方針の1つである「環境学習」を踏まえ、自然環境についての学習機会の提供促進に重点をおいた利用促進の取組を行う。また、「里山保全隊」と称する、誰でも参加可能な雑木林の保全活動（県民協働イベント）を継続することで、より多くの地域住民を本公園の管理運営の関係者として取り込む。
- 園内掲示、ホームページ、SNSといったマルチチャンネルの広報により、効果的に広範囲に公園の情報をお知らせする。また、地域情報誌（タウンニュース）やマスメディア（新聞、テレビ放送）への情報提供および掲載への働きかけを積極的に行う。
- プロの講師による観察会イベントを自主事業で行う。
- 性別・国籍・年齢・身体・信条などの違いに関わらず、全ての人が自由に関わりあえる社会の実現を目指す「ピープルデザイン」の理念に基づき行動する。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」に賛同し、すべての人がそれぞれ持つ個性を尊重し、認め合う誰もが住みよい社会の実現を目指す。

【事故防止等安全管理】

- スタッフ全員が災害や事故の発生防止、防犯への対策をよく理解し、共通の安全意識をもって職務にあたることを基本方針とし、事故等の発生に備えたマニュアルの整備や教育

訓練の実施、および事故を未然に防ぐハード面の点検を重点的に行う。

- 新型コロナへの対応については、市中での感染の拡大状況に応じ、柔軟な感染予防対策を講じる。また国や県からの要請等に迅速に応じられるようマニュアルを策定し平時より体制を整える。
- 警報発令時の対策として、気象情報を注視し最新の情報収集を行うとともに、警戒配備態勢で対応、参集体制を整備し、緊急巡回要員が園内巡回、利用者誘導を行う。
- 大規模災害への備えとして、予防対策、緊急時対応(初動時および緊急時)、復旧対応の3段階で危機管理を行い、災害管理型リスクマネジメントの考えのもと、対応に当たる。また、大規模災害の発生後から30分以内に園内の状況を把握するために、パトロールの道順及び重点的チェック項目を記載したパトロールマップを作成し、管理事務所に保管する。
- 広域避難所として、活動拠点となるため、地域住民参加型の防災活動による防災意識の啓発や、地域と連携した防災訓練および夜間の被災を想定した夜間防災訓練の協働開催など、地域連携を最重視した防災対策を実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 防災への取組として、地元警察、消防、自治組織に対して協力体制構築の申し入れを行い、関係を強化するとともに、自然環境に関する専門機関との連携を図る。
- 現在、本公園でボランティア活動している団体が、支障なく活動を継続して頂けるよう最大限の配慮をし、必要な措置を講じる。
- 座間市北地区文化センター、図書館等の座間市内の施設と協働して、まち全体の施設に一体感のある花いっぱい運動(花壇づくり活動)や電飾(クリスマス飾り)等を展開することを検討する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額(5年総額)	319,496千円
県の積算額(5年総額)	375,225千円
節減額	55,729千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 園長を中心とした情報伝達体制や、副園長をコミュニティアテンダントとして配置する等役割分担を明確化させる。また本社組織「パークアライアンス本部」による、執行状況確認、人材育成、安全管理等、公園運営に必要な多様な業務サポートを行う。
- 雇用するスタッフが働きやすい労働環境を提供するために、労働時間の短縮に向けた業務の効率化や実際の勤務時間数の徹底した管理、ハラスメント防止規定の策定と運用、ワークライフバランスの推進等に総合的に取り組む。

【コンプライアンス等】

- 必要な倫理規定や就業規則、ハラスメント防止規定等を、既に適切に整備し運用している。
- 指定管理料を算定する際及び各年度の事業計画策定時に、法令順守に加え社会水準を鑑み、適正価格を決定している。

- 障害者の雇用状況について、法定雇用率は未達成となっている。
- 障害者雇用の今後の対応については、雇用する方が抱えている障害の内容や状況に応じて、柔軟に雇用環境を提供していく。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」に賛同し、社会活動を行う企業・団体として、すべての人がそれぞれ持つ個性を尊重し、認め合う誰もが住みよい社会の実現を目指す。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 個人情報保護の重要性を全てのスタッフが認識し、「個人情報保護法」をはじめ関係法令に則り、日々の適切な対応と定期的な職員研修により情報の安全な取扱いを徹底する。

【これまでの実績】

- 県立相模三川公園、おだわら諏訪の原公園、県立大船フラワーセンター等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	4	4	3	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	9	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ・提案内容の実現の見込み 	10	8	6	8	8	8	8

	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	3	3	3	4	3
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	6	6	8	8	7
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	4	3	3	3	4	3
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	5	4	5	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） …(b)</p>	25	24	24	24	24	24	24

		<p>【納付金施設】</p> <p>・$25 \times (c) \div (d)$</p> <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） …(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>							
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	3	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	3	4	4	3	4	3
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状 	5	4	3	3	4	4	4

		況							
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	5	4	4	4
		合 計	100						81

(3) 評価講評

適切な水準の管理運営が期待でき、環境学習の充実に向けた参加者同士のコミュニティ形成を意図した里山保全隊の仕組みを提案しており、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

樹林地の特性に応じた一般的な管理の考え方は示しているが、本公園の具体的なゾーニングとの整合性等について、より具体の検討が望まれる。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6－1（2）、6－2（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 神奈川県公園協会（以下、公園協会）、日比谷アメニスの両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 公園協会は、公園の利用状況や課題を踏まえ、ゾーニングを明示した具体的な維持管理等の取組は評価できる。一方、日比谷アメニスは、樹林地の特性に応じた一般的な管理の考え方は示しているが、本公園の具体的なゾーニングとの整合性等について、より一層の検討が望まれる。
- 公園協会は、3033 運動や森林セラピーロードの認定等に取り組むなどの健康づくりも視野に入れた里山での多様な利用促進プログラムや、里山の管理などを学び、体験する場であるやとやま学校の開設の取組は、評価できる。日比谷アメニスは、環境学習の充実に向けた参加者同士のコミュニティ形成を意図した里山保全隊の仕組みを提案しており、評価できる。
- 公園協会は、疑似体験の動画配信や、QR コードを活用した案内システムなど、新しい生活様式に対応した利用促進の取組を提案しており評価できる。
- 日比谷アメニスは、公園の特性をふまえ「やとやま野外博物館」をテーマに掲げた点は評価できるが、博物館を称する、より具体的で利用促進に効果的な取組を期待したい。
- 日比谷アメニスは、緊急時における外国人や障がい者等が含まれていた場合の対応について、具体の検討が望まれる。
- 公園協会は、台風接近時や震災時におけるタイムライン（行動計画）を整理するなど、具体的な利用者の安全確保等に関する提案が評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。公園協会の方が節減努力をしている点は評価できる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 両者ともに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

16 津久井湖城山公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ（横浜市）	41	25	22	88

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ
-----	------------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「『しろやまオープンミュージアム』と『快適な湖畔の憩いの空間』」を掲げ、「ゾーンごとの特性を活かした利用の活性化」「幅広い利用者への自然と歴史の学習機会の提供」「地域との連携による地域活性化への貢献」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【指定管理業務にあたっての考え方、運営方針等】

- 「自然と歴史の保全と利用のバランスに配慮した維持管理」「適正な樹林管理による利用者の安全確保と樹林地の保全」「花・水・芝生による観光地らしい魅力的な景観の創出」「老木化・高木化が課題となっている桜の保全・育成」「安全確保と長寿命化に配慮した施設管理」「地域との協働による維持管理」に取り組む。
- 毎朝、園内巡視により施設点検を行い、点検報告を取りまとめて、安全措置が必要なものについては即刻対応するなど、日々の園内点検を徹底し、来園者の安全確保に努める。また、修繕結果は公園管理データベースシステムに履歴として蓄積し、以後の維持管理へ反映する。
- 自然環境や歴史遺構の保全と、利用のバランスに配慮した維持管理（動植物分布調査等においてGPSで位置情報を活用等）、適正な樹林管理による利用者の安全確保と樹林地の保全（樹林更新計画の作成等）、花・水・芝生による観光地らしい魅力的な景観の創出、罌堂桜の育成など桜の保全などに取り組む。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- ターゲット層を明確にした歴史や自然の学習機会の提供を行うとともに、展示やセルフガイドシステムによる自習環境の整備・強化、里山の暮らし体験、地域と連携し、繁忙期、閑散期にも応じた四季折々のイベントの開催、サイクリスト向けサービスの充実強化などに取り組む。
- より多くの方を誘致するため、Webを含む各種媒体の活用や、関連施設との連携による広域的な情報発信、地域利用の更なる促進に向けた情報発信等、様々な手法による積極的な広報・PRを行う。
- 利用者のサービス向上を図るため、ケータリングカーによる利用者への飲食の提供、バーベキュー場の運営、管理事務所等での物販等を自主事業として行う。
- 自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設も考慮した上で、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 津久井城址・城山地区の急峻な登山道での転倒、滑落、遭難の危険性等の想定されるリスクを事前に管理し、リスクの発生による損失を回避し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 大規模地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ代表本部や公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 土砂災害警戒区域に指定されている場所もあることから、巡視の際に土砂災害の危険の予兆であるクラック等の把握や、利用者が近づかないような措置などの対応に努める。
- 大規模災害発生時の一時避難場所である本公園から、広域避難場所や避難所への誘導方法、帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に相模原市及び近隣施設と調整するなど協力体制を確立するとともに、利用者や地域と防災訓練を実施するなどして連携を深める。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 学識経験者や地元自治会、行政機関等からなる「県立津久井湖城山公園整備と管理・運営に関する連絡会」を年2回開催し、地域と連携しながら公園づくりに取り組むとともに、地元の商工会や観光協会、当園ボランティア等と様々な連携・協力に取組、公園及び周辺地域の活性化に貢献する。
- 動植物の調査・保護、畑や花壇作りなど様々な分野のボランティアがSKT（助っ人）として活動しており、これらの活動をより一層促進するため、年に3回「ボランティア通信」を発行するとともに研修会の開催などを行い、ボランティアが長くいきいきと活躍できる場を作る。
- 津久井湖協会等と連携し、城山ダムを含めた津久井・城山地域の歴史や自然を学べる「校外学習プログラム」の作成、ダム(企業庁)と連携した「ダム見学会」の実施や台風後の津久井湖沿岸の清掃など、周辺施設との連携を図る。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	815,000 千円
県の積算額（5年総額）	824,115 千円
節減額	9,115 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置する。また、必要に応じ本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての

指導を行う。

- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- サカタのタネ グリーンサービス株式会社
 - ・ 保土ヶ谷公園や相模原公園、横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）等の管理実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 	10	8	8	8	8	7	8

		・提案内容の実現の見込み							
利用促進の取組		<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	10	10	9	9
利用者対応・サービス向上の取組		<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
日常の事故防止、緊急時の対応		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
災害への対応(事前、発生時)		<ul style="list-style-type: none"> 異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
地域との連携体制、取組		<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連 	5	4	4	4	4	4	4

		<ul style="list-style-type: none"> 携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 						
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 	5	4	4	5	4	5

	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 							
事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	3	4	4	4	4
類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	4	5	5
合 計		100						88

(3) 評価講評

公園の特性である歴史と里山、水といこいの魅力を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。GPS を活用した植物管理や樹林更新計画の作成、地域の歴史・自然を学べるプログラムの提案がなされおり、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

水・花の苑地と城山のゾーンごとの管理運営は評価できるが、利用促進等、ゾーン間の連携強化についても一層の充実が期待される。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園の特性である歴史と里山、水といこいの魅力を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- GPS を活用した植物管理や樹林更新計画の作成に取り組む提案は、評価できる。樹林更新計画では、指定管理期間を超えた長期の見通しも見据えた実効性のある取組となるよう期待したい。
- セルフガイドシステムやダム等を含めた地域の歴史・自然を学べる校外学習プログラム等の新たな提案など、利用促進の取組が充実し評価できる。
- 水・花の苑地と城山のゾーンごとの管理運営は評価できるが、利用促進等、ゾーン間の連携強化についても一層の充実が期待される。
- 津久井地域は県内の他の観光地に比べ入込数が少ないと思われ、地域全体を盛り上げていくためのPR や情報発信に、積極的に取り組むことが期待される。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
- 学芸員の配置が提案されており、公園の特性である歴史・自然に関する専門的知識を活かした活躍を期待したい。

17 茅ヶ崎里山公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ（横浜市）	42	25	23	90

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ
-----	------------------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上について)

【指定管理業務にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「人と自然がつながる、いきいき里山公園」を掲げ、「自然・地域と関わり育む里山環境」「ふるさと感じるにぎわい・ふれあい交流の輪づくり」「防災機能の維持・安心快適な公園」「地域とともに茅ヶ崎北部地区の活性化」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法律等に基づく業務、専門技術・資格・特殊な機器類を要する業務、危険を伴う業務等は、専門性の高い外部機関に委託することとし、地域企業等への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の魅力を高めるため、区域ごとの魅力、特性や課題をふまえた植栽管理を実施する。また、プロフェッショナルやボランティア団体等との連携により、樹木の高木化や竹林の浸食といった課題に対処し、生物多様性を維持するとともに健康な樹林地を育成する。
- 職員による日常点検の他、専門性が求められる施設の法定点検等は、施設管理のスペシャリストによる点検・管理を行い、危険箇所や故障の早期発見・補修による施設の迅速な安全確保や長寿命化に図る。
- 樹木医による樹木の診断や土壌改良による樹勢回復など、これまで取り組んできた樹林地管理のノウハウや人材を活用し、良好な里山環境を維持する。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 里山の歴史や文化、自然について総合的に理解し、子供から大人まで成長に合わせて楽しめるプログラムや、茅ヶ崎里山公園の多様な施設、環境を活かし、世代や分野を超えて参加できる、健康や交流に関わるプログラムを提供する。また、茅ヶ崎市北部地区の活性化に寄与する多様な魅力のある大規模なイベントの開催を支援し、より多くの方に楽しんでいただけるように、地域の方とも連携して展開する。
- 本公園の魅力を、新聞やタウンニュース、公園のホームページ、動画サイト・写真投稿サイトの活用など、幅広い媒体を活用し広報、PR活動を行う。
- 利用者サービス及び公園の価値向上を図るため、デイキャンプスペースの設置や、軽食堂「キッチンさとやま」の運営、キッチンカーの導入などを自主事業として行う。
- 駐車場、自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設、近隣施設なども考慮した上で、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に努めるほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、想定されるリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、事故の未然防止を図る。
- 日常の巡視点検を安全管理の基本ととらえ、点検と連動した速やかな安全対策を行う。新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。
- 大規模地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が作成したタイムライン等に沿って、迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間以外の参集にあたっては、本公園の勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 茅ヶ崎市の広域避難場所に指定されており、大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるよう、「シェイクアウトプラスワン」や「緊急参集訓練」など、各種防災訓練を実施する。また、公園及び地域の防災力の強化を図るため、市の協力を得ながら、防災関連等の展示等を行う。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 茅ヶ崎里山公園地域連絡協議会をはじめ、行政機関や近隣自治体との連携を図り、公園の魅力を高め、地域の活性化に取り組む。
- ボランティアとの協働の方針や活動支援の内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」を定め広く参加を呼びかけ、様々な団体の方が活動しやすい公園とする。また、長年築いてきた県民との協働による管理運営を継続していくため、次世代の育成を図る。
- 本公園の地域連絡協議会との連携を着実に図るとともに、地域活性化のための新たな取組や、近隣に多くある大学との連携、公園倶楽部の充実を図る。また、他の公園等と連携したフォトコンテストの開催や、福祉施設との連携強化に資するスタンプめぐりにも取り組む。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	640,000千円
県の積算額（5年総額）	643,930千円
節減額	3,930千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど業務に応じた有資格者等を配置する。また、公園管理運営士をはじめ、有資格者を配置する。
人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- 株式会社小田急ビルサービス
 - ・ 海老名駅自由通路及び海老名中央公園について、指定管理コンソーシアム構成員としての参画や、建物管理業務を担うパートナー企業としての協業実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	9	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多 	10	8	10	8	10	9	9

		<ul style="list-style-type: none"> 多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	3	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの 	5	4	5	5	4	5	5

		提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 … (a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） … (b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） … (c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額 … (d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏ま 	5	4	5	5	5	5	5

		えた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	3	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	4	5	4	5	5
合 計			100						90

(3) 評価講評

公園の特性である里山環境を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。里山環境の保全や環境教育の推進が充実し、農、歴史、食などをテーマとした様々な利用促進の取組も提案され評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

中央・北側各エリアについては、里の家、谷の家といった拠点施設の一層の活用を図るなど、利用促進に努めてもらいたい。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園の特性である里山環境を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 里山環境の保全や環境教育の推進が充実し、農、歴史、食などをテーマとした様々な利用促進の取組も提案され評価できる。一方、中央・北側各エリアについては、里の家、谷の家といった拠点施設の一層の活用を図るなど、利用促進方策の向上に努めてもらいたい。
- 人気のトランポリンなど、遊具の安全対策や管理に関する具体的な取組は、評価できる。
- 飲食のニーズに対して、クッキーの自動販売機を設置する提案がなされているが、自動販売機を設置だけでなく、より魅力の高い取組を期待したい。
- ボランティアの高齢化が進む中、将来の里山の担い手を育成する取組や周辺の大学との連携した活動は、評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

18 あいかわ公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位 (※)	団体名 (所在地)	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 (愛甲郡清川村)	41	25	18	84

6 提案概要及び評価の内容

提案者	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
-----	-------------------

(1) 提案の概要

I 利用者サービスの向上について

【指定管理業務にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の特性である「自然豊かで広大な敷地」、「花の斜面の4万本のツツジ」、「自然豊かで広大な敷地」、「充実した大型遊具」、「のびのびと遊べる広場・風の丘」、「創作体験の場としての工芸工房村」、「隣接する巨大な宮ヶ瀬ダム」をテーマの柱とし、誰もが安全で快適に利用できる質の高い公園の管理運営を行う。
- 公園の特性を熟知しているスタッフによる直営作業を基本とし、法律等で定められた法定点検業務、専門的な技術や資格を必要とする業務、特殊な機械を使用する業務は委託することとし、周辺地域の事業者への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 花の斜面、花の森等の「植栽地」、子供広場やふれあい広場、風の丘等の「芝生地」、冒険の森やふわふわドーム等の「遊具」、更に自然を残した「自然観察林」等の多様な要素があり、それぞれの特性を踏まえた維持管理を実施する。
- 法定点検、日常点検等を実施し、安全かつ快適に施設を利用できるよう、品質、水準等の保持に努める。公園の特性として、手すりなど木製の構造物が多いことから、事故防止のためヤスリがけや塗装を行い、安全性を確保できるよう保守管理を行う。
- 園内の植物は、自然環境の保全、観賞用、くつろぎの場の提供等、目的にあった適正な維持管理を行う。花の斜面のツツジの一部に樹勢の衰えがみられる中で、4万本という規模を維持するためにも、移植及び補植を進めていく。
- 枯損木等の危険個所の把握や伐採などの対応を行うとともに、有害鳥獣による草地の掘り返し等の修復を行い、利用者が安全に利用できるよう植物管理に取り組む。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 地域と連携した大規模イベント実施し、観光振興や地域活性化に取り組むとともに、公園の利用者の状況や公園の特性を踏まえて、あいかわ公園の魅力アップし、より多くの人に利用されるため、子育て世代に向けたファミリーイベントや自然観察イベント、伝統工芸の創作体験を行う工芸工房村イベントなどを実施する。
- 公園利用者とするホームページ（利用者の発信する情報の積極的な収集、利用・発信）やSNS、宮ヶ瀬湖周辺施設やDMOエリアで連携した情報発信など、様々な方法、幅広い地域、対象者に多くの広報媒体を利用した広報内容を充実させ、効果的に利用促進を図る。
- 利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、工芸工房村内でのレストラン等事業の運営を自主事業として行う。
- 散策が目的の高齢者や外国人観光客など様々な方々が来訪するため、英語版宮ヶ瀬湖周辺3拠点マップの配架や、老眼鏡、車いすの貸し出しなどを行い、来訪者の利便性等の向上を図る。

【事故防止等安全管理】

- 自然にふれあえる一方、厳しい自然条件もあり、子どもに人気のアスレチック施設等は転落事故などの危険もあるため、安全管理体制の構築や安全管理の指針の整備などにより、日常の安全管理、自然災害時の安全確保に努める。
- 新型コロナへの対応については、国の緊急事態宣言や対策方針、神奈川県の基本方針など、最新で正確な情報を収集し、その都度、的確に判断を行い、来園者及び職員の罹患を防止する。
- 財団が策定した「宮ヶ瀬湖周辺園地防災マニュアル」に基づいた「あいかわ公園災害・事故対応マニュアル」に従って、防災組織と責任者、行動基準を明確にし、関連機関とも連携して即座に機能する体制を確保する。
- 「あいかわ公園防災・事故対応マニュアル」に従って、初期体制を構築するとともに、管理運営業務等を再点検し、関係機関と連携して臨機応変に震災時に対応する。業務時間外には、3時間以内には体制を確保する。
- 指定緊急避難場所として指定されており、災害発生時には、管理施設の被災状況、利用者の状況を速やかに把握して報告するとともに、避難場所の運営、園内負傷者の救急措置、財団保有の車両を利用した負傷者や支援物資の輸送協力などを行う。
- 近隣施設との情報ネットワークの構築や、関連市町村等と連携した防災訓練等を実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 公園の管理員として近隣市町村の方の採用や、工芸工房村の体験教室の講師として地元の技能者への依頼など地域人材の活用を図るとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の振興を目指して、関連機関と連携し、協力体制を構築する。
- あいかわ町民サポートセンターと連携し、多様なレクリエーション等を展開するとともに、団体の活動への場所の提供や育成を図る。また、ボランティア団体、企業、行政等の交流の場として「宮ヶ瀬湖周辺活動団体等交流会」を開催し、団体の交流のきっかけ作りを行う。
- 愛川町郷土資料館と工芸工房村との連携や、相模川水系広域ダム管理事務所と連携した情報交換や情報発信など、相乗的な集客増への取組を行う。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	555,740千円
県の積算額（5年総額）	555,740千円
節減額	0千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園の統括責任者として公園所長を置き、その他に運営管理責任者と維持管理責任者を配置する。また、公園がダム直下に位置していることを踏まえ、ダム管理技士を配置し、ダムの運用と公園の管理運営の調整を適切に行う。
- 「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に、計画的で効果的な人材確保・育成を図る。また、教育・研修プログラムを体系的に策定し、経験や階層、従事業務形態に応じた人材育成を計画的に実施、継続する。

【コンプライアンス等】

- 宮ヶ瀬湖周辺地域の振興と発展に寄与する「倫理規程」を定め、財団の使命、社会的責任、信用の維持に努めている。
- 職員の就業、給与等運営に必要な諸規定を定め、事業運営の透明性を確保するとともに、公正かつ適切な事業運営を行っている。
- 当該法人は障害者雇用状況報告の報告義務のない法人であるが、障がい者雇用を促進する取組を進める。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、指定管理者、公益財団法人として誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認めあえる「ともに生きる社会」の実現に取り組む。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 県の個人情報保護条例に基づき「公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団個人情報保護規程」を定め、マイナンバー制度など新たな個人情報保護制度への適切な対応を行っている。

【これまでの実績】

- 県立あいかわ公園、やまなみセンター等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実 	10	8	10	9	8	8	9

		<p>施方針、内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ・提案内容の実現の見込み 							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) ・急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	4	4

管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） …(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） …(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	3	4	4	4
団体の業務遂行能力	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	3	3	3	3	3	3
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応 	5	4	4	4	4	4	4

		・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組								
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	3	3	4	3		3
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	3	4	4	4		4
合 計			100							84

(3) 評価講評

広大な敷地や充実した大型遊具、宮ヶ瀬湖周辺の拠点との連携など、公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。地域と連携した集客力のある大規模イベントの開催など、様々な利用促進の提案や、救急救命士の配置など、事故発生時における体制の確保については、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

利用者のニーズや、これまでの課題を踏まえた新たな取組や、工芸工房村の一層の活用について、更なる検討が望まれる。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 広大な敷地や充実した大型遊具、宮ヶ瀬湖周辺の拠点との連携など、公園の特性を踏まえた維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。
- 地域と連携した集客力のある大規模イベントの開催など、様々な利用促進の提案は評価できる。一方、利用者のニーズや、これまでの課題を踏まえた新たな取組や、工芸工房村の一層の活用について、更なる検討が望まれる。
- 広報・情報発信の工夫等について、公園利用者とタイアップした、ホームページの作成やSNSの活用について評価できる。
- 救急救命士の配置や全職員の救命講習受講など、事故発生時における体制の確保については、評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。
- 個人情報保護について、個人情報の管理体制やガイドライン、チェックリスト、マニュアルの整備、組織体制などの具体的な取組について、より具体の検討及び確実な実施が望まれる。

19 おだわら諏訪の原公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	おだわら諏訪の原公園パートナーズ（横浜市）	43	25	20	88

6 提案概要及び評価の内容

提案者	おだわら諏訪の原公園パートナーズ
-----	------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営の基本的考え方として、「だれもが快適で心あたたまる、ヘルスケア交流拠点」を掲げ、「利用者とのコミュニケーションによる公園づくり」「小田原フラワーガーデン、周辺施設との連携による公園づくり」「未病改善に取り組む公園づくり」「多様な人材、団体、地元の方々との連携による公園づくり」「公園の特性を生かした楽しめる公園づくり」に取り組む。
- 大規模作業、専門的な知識や資格が必要となる業務や、第三者による公平な判断が必要な業務は、必要な許認可・免許・資格を有する事業者へ委託する。委託業者の選定にあたっては、県内事業者への優先的な発注を行う。

【施設の維持管理】

- 実施体制、技術力の活用、安全管理の徹底、管理マニュアル、チェックリストによる維持管理、コスト管理の徹底、PDCAマネジメントサイクルによる管理水準の向上を基本的考え方とし、公園の特性と課題を踏まえた適切な維持管理を実施する。
- 定期的・計画的な施設点検・保守(予防保全)と日常点検による異常の早期発見・早期是正が、安全性の確保および施設の長寿命化につながると考え、維持管理担当スタッフによる日々の管理と、専門業者による安全性の高い管理を合わせ、ゾーン別管理運営方針に基づいた計画的維持管理を行うことで、安全・安心な快適空間を実現する。
- 公園の財産である植物を中長期的な視点で管理する。また、これまでの管理運営経験に基づく年間作業計画や、独自の植栽管理マニュアルを整備し、管理の質のバラツキを解消し、高品質な植物管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 隣接する小田原フラワーガーデンとの合同イベントや地元で親しまれる公園まつりのほか、季節の収穫体験や環境学習のイベント、未病改善イベントなど自然を満喫しながら、心身がリフレッシュできる魅力あるイベント等を実施し、再来園による利用促進を図る。
- バス停の移設により、利便性の向上及び障がい者へ優しい環境づくりを促進する。
- イベントの規模、種類によって集客したいターゲット層を定め、エリアや属性、年齢層に応じ媒体や配布先を使い分け、SNS、ホームページ、伊豆箱根グループの鉄道・路線バスを活用した広報など、様々な情報発信を行うとともに、集客効果の検証・フィードバックを行い、効率的、効果的な広報を行う。
- 利用者の満足度向上のため、BBQ場運営、ドッグランの運営、移動販売車による飲食物等の提供を自主事業として行う。
- 外国人、高齢者、ベビーカー利用者、妊婦、車いす利用者、LGBT 等の特性の理解を「接遇マニュアル」を活用して行い、話しかけやすい環境づくりやわかりやすい情報の掲示・発信、コミュニケーションを円滑に行うためのツールの活用など、ホスピタリティあるサービスをハード面・ソフト面で展開する。

【事故防止等安全管理】

- 利用者の安全を最優先に確保することを第一に、公園の特性を反映した「安全対策マニュアル」を活用して、事故防止等に取り組む。また、園内危険箇所や重点点検箇所を明記した「ハザードマップ（点検要所マップ）」を活用した点検等により事故発生の未然防止に繋げる。
- 新型コロナウイルス感染症等に対する予防措置を十分に行い、緊急時においても公園の社会的効用を最大限に発揮できる環境づくりを行う。スタッフの対策、利用者に向けた日常的な対策、イベント時等における対策を国や県等の方針に従い行う。
- 独自の安全対策マニュアルを作成し、緊急時に備えて体制を整えるとともに、地域ネットワークを活用した応援部隊の派遣、救援資機材の提供等のバックアップを行う。また、隣接する小田原フラワーガーデンと情報共有し、避難所としての受け入れや、避難誘導体制を整備する。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」や独自の安全対策マニュアルに基づいた対応フローにより、迅速に対応を行う。勤務時間外は構成員のスタッフが参集（車で約5分）し、園内巡回を行う。
- 大規模災害発生時の2次広域避難場所として、利用者や近隣の方々の避難誘導や、避難者の受入対策等が適切に実施できる体制・備えを整える。また、スタッフの訓練・研修や、小田原市消防本部等及び近隣施設と連携した合同防災訓練を定期的実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地元人材の雇用や連携を積極的に進めるとともに、地域で活動する方々の作品発表の場として公園を活用するプログラムを実施する。また、観光協会や商工会議所、小田原市の関係機関と多様な連携を行う。
- 地域の方々がやりがいを感じながら活動できる場の形成、協働による利用者サービスの向上を目指して、公園におけるボランティアの活動支援と育成に積極的に取り組む。
- イベントを絡めたボランティア活動や、「その日限定」といった小規模イベントで参加者を募り、ボランティアとの連携、協働に取組、これらの活動を通じて、段階的にボランティア組織の立ち上げを図る。
- 隣接する小田原フラワーガーデンや近隣の施設との連携し、一体的な広報・情報発信や連携イベントを積極的に行う。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	296,500千円
県の積算額（5年総額）	341,065千円
節減額	44,565千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 代表企業に本部を、公園管理事務所にスタッフを配置するとともに、運営委員会を設定し、共同体内の職務権限・組織構成・運営方法等について協議、決定することにより、本業務を円滑に進める。公園管理事務所には、マネジメント全般を行う所長など業務に応じた有資格者を配置する。

- スタッフ一人ひとりの経験や希望、適正さらにはライフプランを踏まえ、「管理運営全般に通じたゼネラリスト」や「経験や専門性を活かしたスペシャリスト」など多様な人材を育成し、活用する。また、「働き方改革」の取組やハラスメント対策など、適切な労働環境の確保に取り組む。

【コンプライアンス等】

- 定期的な内部・外部講習による労働関係法令を含めた法令研修の実施、業務内容をまとめたオリジナルの各種業務マニュアルの作成等を実施している。
- 障害者雇用状況については、法定雇用率について横浜緑地と加藤造園は達成している。伊豆箱根鉄道は未達成となっており、障害者雇用について、特別支援学校などの機関に積極的に求人活動を行う。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を基本に、誰もが快適・円滑に施設を利用するため、多様な利用者それぞれの特性やその特性による不便さを理解することに努める。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 施設利用やイベントの申し込み、ボランティア活動等において個人情報を取り扱う場合には、個人情報の重要性を認識し、関連法令に則り、実効的な手段と定期的な研修等により個人情報の保護を徹底する。

【これまでの実績】

- 県立おだわら諏訪の原公園、県立観音崎公園、開成町開成水辺スポーツ公園・中井町中井中央公園等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	5	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	9	9
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料 	10	8	9	9	9	9	9

		<p>施設は除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ・多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 ・公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ・利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) ・提案内容の実現の見込み 							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ・サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	5	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ・樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む) ・急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	9	9
	災害への対応(事前、発生時)	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時) ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等) ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設(他の公園・施設等)との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	5	4

管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	3	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	3	3	3	3	3	3
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・ 神奈川県手話言語条例への対応 ・ 社会貢献活動等、CSRの考え 	5	4	4	4	3	4	4

		方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	4	4	4	4	5	4
	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	4	5	4	5	5
合 計			100						88

(3) 評価講評

公園の各ゾーンの特性や課題を踏まえた具体的な管理運営の提案があり、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。未病改善の取組や隣接する小田原フラワーガーデン等との連携、閑散期に対応したプログラム、集客のための綿密な広報戦略等の提案は、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

未病改善の取組については、「未病いやしの里の駅」の「運動の駅」である本公園の特性をふまえ、多様な取組の充実に期待したい。

提案された安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進方策を実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者候補として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園の各ゾーンの特性や課題を踏まえた具体的な管理運営の提案があり、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 未病改善の取組等、県の施策を具現化する提案に加え、隣接する小田原フラワーガーデン等との連携や、閑散期に対応したプログラム、集客を図るための広報戦略等、多様で具体的な利用促進の提案がなされており、評価できる。
- 環境学習を念頭においたみつばちに着目した生態系学習や、はちみつの味覚体験、はちみつの瓶詰における福祉施設との連携など、1つのツールに多方面からのプログラム展開に取り組むとした点は評価できる。
- 公園近くへバス停の移設を行い、公園へのアクセスの向上を図るなど、公共交通機関と連携し公園利用者への利便性の向上を図るとした提案は評価できる。
- 毎日のラジオ体操や、月1回の多様な運動イベントを、今後も着実に継続していく点は評価できるが、「未病いやしの里の駅」の「運動の駅」である公園の特性をふまえ、未病改善に関する多様な取組の充実に期待したい。
- 地域と連携においては、周辺の公園緑地や県立施設に限らず、箱根や南足柄地域の観光スポットとの周遊性に着目するなど、広域的かつ多様な施設との連携による利用促進が望まれる。
- 移動販売車による飲食の提供について、収支計画等の具体的な検討が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無い。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

20 境川遊水地公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ（横浜市）	41	25	23	89

6 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ
-----	------------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として、「遊水地の自然とスポーツの魅力を活かした交流拠点」を掲げ、「蓄積されたノウハウを活かした遊水地機能の確保と早期復旧」「ビオトープの自然を調べて守って魅力を分かち合う」「エリアに応じたスポーツ利用の促進で未病改善をサポート」「地域交流の拠点として充実したサポートやプログラムを提供」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の特性と課題を踏まえ、詳細な自然環境調査の結果に基づく長期的な維持管理計画を定め、植生遷移の抑制、湿地環境の維持等について、計画的に実施する。また、遊水地公園としての機能や特性を十分理解したうえで、清潔、正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を実施する。
- 遊水地の治水機能保全の視点に立った施設管理を実施する。また、境川の自然豊かな水辺空間を生かした自然環境学習やスポーツ・レクリエーションを提供する公園施設については、施設の機能を最大限に発揮できるよう、こまめな点検と管理を実施する。
- 広場ゾーンでは、多目的グラウンド、少年野球場、芝生広場それぞれの特性に応じた適正な芝生管理を行う。また、自然創出ゾーン（ビオトープ）では、在来種を主体とした湿地と開放水面からなる生態系を保全し、地域住民や大学等の研究機関と連携しながら長期的視点に立った環境配慮の管理に取り組む。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 今田遊水地では、マルシェの開催やドッグランイベント、野鳥観察会の実施など、新たなイベントを開催する。また、ビオトープを活用した多様な環境学習やプロスポーツ選手による子ども向けスポーツ教室の開催など、利用促進に取り組む。
- 遊水地機能を分りやすく説明するホームページの作成、SNSによる洪水時の閉園・復旧情報、公園キャラクターのシラサギのユウちゃんを活用したPR活動など、多くの利用を図るために広報や情報発信を行う。
- 公園の特性をより効果的に活かすため、公園内で観察できる野鳥のカレンダーやカードの販売、スポーツ施設利用者のための温水シャワーの設置などを自主事業で行う。
- 自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設、近隣施設などの料金も考慮したうえで、公の施設として相応の料金を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、遊水地という特性から大雨や洪水への対応、広大な園地における死角等、想定されるリスクに対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。また、利用者の安全確保のため、大雨・洪水警報の発表等の状況により、避難誘導や公園の利用制限を行う。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 公園及び地域の防災力の強化を図るため、利用者や近隣施設と協働で防災訓練等を実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域の活動団体との連携により、自然環境保全や園内プログラムの充実を図るとともに、行政機関や近隣自治体との間で日常的に連絡調整を図り、一体となった水害対策・防災への取組を行う。
- 複数のボランティア団体が活動しているなか、テーマに応じた参加者を募り、協働の方針や活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」に基づき、より多くの方が参加できるような環境づくりに取り組む。
- 近隣の公園や研究機関、文化施設等と連携し、ビオトープを活用した自然観察会等を実施する。また、藤沢市社会福祉協議会等と連携・交流を深め、今田遊水地を活用したイベントの充実を図る。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	664,500 千円
県の積算額（5年総額）	668,745 千円
節減額	4,245 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス等】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- サカタのタネ グリーンサービス株式会社
 - ・ 横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）や平塚市庭球場、港湾緑地等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ・ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ・ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 ・ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） 	5	4	3	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ・ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ・ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ・ 樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ・ 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多 	10	8	8	8	10	9	9

		<ul style="list-style-type: none"> 多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） 提案内容の実現の見込み 							
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	4	4	5	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	8	8	8
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） 提案内容の実現の見込み 	5	5	4	4	4	5	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの 	5	4	4	4	4	4	4

		提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み							
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (a) \div (b)$ <p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a)</p> <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p> <p>【納付金施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ $25 \times (c) \div (d)$ <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）…(c)</p> <p>「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額…(d)</p>	25	25	25	25	25	25	25
	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・ 現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	5	4	4	4	4	4	4
団体の業務遂行能力	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・ 指定管理業務を行う際の環境への配慮状況 ・ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏ま 	5	4	4	5	5	5	5

		えた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組							
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	3	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	4	5	5	5	5
合 計			100						89

(3) 評価講評

公園の特性である、遊水地機能やスポーツ利用等を踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。遊水地機能を確保しつつ、ビオトープによる生物多様性保全、年間を通じた運動施設の維持・管理運営は評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

隣接のサイクリングロードの利用者と、公園利用者との錯綜が懸念され、より一層の安全安心の提供に向けた取組が望まれる。

これまでの実績等から、今後も安全安心な維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、指定管理者として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 公園の特性である、遊水地機能やスポーツ利用等を踏まえた、維持管理や運営の提案となっており、適切な水準の公園の管理運営は期待できる。
- 遊水地機能を確保しつつ、ビオトープによる生物多様性保全、年間を通じた運動施設の維持、かつ花の彩を添えるといった、体系的な管理運営は評価できる。
- スポーツによる未病改善、フィールドビンゴや遊水地検定等による多数のイベント開催など、利用増につながる取組が提案されており評価できる。
- 隣接のサイクリングロードの利用者と、公園利用者との錯綜が懸念され、より一層の安全安心の提供に向けた取組が望まれる。
- 公園利用者に対し、本来の遊水地の役割や治水に関する普及啓発は、本公園の特性を着実に活かしたものであり、また、越流後の早期開園に向けた取組についても評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 提案額の積算に重大な誤りなどは無いが、更なるコスト縮減の余地があると考えられる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス確保等の観点から、管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。